

令和8年（2026年）3月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 令和8年3月2日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和8年3月13日（金）

出席議員

1番 西村友一

3番 宮地忍

5番 大西瑞香

7番 奥村仁

9番 太田哲生

11番 近澤チヅル

13番 家崎仁行

2番 脇昭博

4番 岡村哲雄

6番 原隆伸

8番 樋口泰生

10番 瀧本攻

12番 入江康仁

14番 平野隆久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長 補 佐	佐々木 猛
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	家 倉 義 光
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	直 江 憲 樹
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤 羽 寮 長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	宮 原 優
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	松 島 功 城
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	長 井 裕 悟

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	鶴 田 博 樹
書 記	源 口 晴 子	書 記	奥 川 賀 夫

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

13番 家 崎 仁 行	14番 平 野 隆 久
-------------	-------------

議事の顚末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

入江康仁議長

それでは、定刻になりましたので、改めておはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付した議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

13番 家崎仁行議員

14番 平野隆久議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は 5 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

町長等による反問については、会議規則第 51 条の 2 の規定により認めることとし、反問に対する答弁の時間は議員の持ち時間に含めないことといたします。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう十分注意をしていただきたいと思います。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようよろしくお願いいたします。

それでは、5 番 大西瑞香議員の発言を許します。

5 番 大西瑞香議員。

5 番 大西瑞香議員

皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問を始めさせていただきます。

今月 3 月 8 日は女性の権利を守りジェンダー平等の実現を目指すため、国連が 1975 年に定めた国際女性デーの日でした。シンボルとして定着したミモザの花は幸せの花とも呼ばれています。本日はミモザのブローチもつけさせていただきました。

町民の負託を得ました議員の 1 人として、誰一人取り残すことのない生活を送れることを

願い、今回の質問は弱者と言われる立場の側に立ち、母子保健、児童生徒の課題、町民を守る防災対策について質問をいたします。

まず大きな1点目、母子保健のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について質問いたします。

以前にもこの母子健康手帳の電子化について質問をさせていただきましたが、現状では妊婦・乳幼児健診等は問診票など、紙による運用が基本となっているため、町民や自治体、医療機関において負担や手間のほか、健診結果などの共有にもタイムラグが生じています。

これらの課題解決を図るため、国において母子保健情報の迅速な共有、活用を可能とする母子保健DXの推進が図られています。実態としては、デジタル化に対応するためのシステムの標準化が求められ、町民がデジタル化の恩恵を受けるためにマイナンバーカードの保有が進められています。

そこで、1、電子版母子健康手帳の普及計画について、2、母子保健DXの導入による町民、自治体、医療機関での期待できる効果について、この2点について続けてお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

一般質問2日目ということで、大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、電子版母子健康手帳の普及計画についてというご質問をいただきました。

国におきましては、住民、医療機関、自治体の間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤の整備とともに、電子版母子健康手帳を活用してスマートフォンで健診の受診や結果の確認を可能とするなどによりまして、母子保健DXを推進する方針が示されております。

また、電子版母子健康手帳を原則とすることを目指しまして、令和6年度から課題と対応を整理した上で、令和7年度にガイドライン等を発出し、令和8年度以降の電子版母子健康手帳の普及につなげることとされておりまして、現在のスケジュール案では令和8年度から全国展開していく計画案となっております。

町といたしましては、このガイドラインを基にできることからやっていきたいと思っております。

それから、母子保健DXの導入による町民、自治体、医療機関での期待できる効果につい

てでございます。

この母子保健DXの導入によりまして、住民の方におきましては、手持ちのスマートフォンで健診の間診票を入力できたり、受診予約、また、受診結果をいつでも確認できるということが可能になり、自治体や医療機関についても、健診時に係る事務負担が軽減されると思われます。

加えまして、地域のサービスや子育て情報など、各町民の個別の状況に応じた情報をプッシュ通知でお知らせすることが可能となり、住民、医療機関、自治体での情報を迅速に共有することができるため、救急時などに医療機関で迅速に必要な情報を確認でき、より適切な医療を受けることが可能になるのではないかと考えております。

入江康仁議長

大西瑞香議員。

5番 大西瑞香議員

ただいま、この母子健康手帳の電子化についてお話しいただき、期待できる効果についてもお示しをいただきましたが、子育て家庭の方からもこの電子版については、いつからになるのかという、そういうお話もいただいています。子育て家庭などが必要な情報に素早く簡単にアクセスでき、様々な行政サービスをストレスなく行うことができる環境整備の早期実現が望まれます。

予防接種のスケジュール管理、オンライン相談、タイムリーな情報をプッシュ通知で提供できるこの電子版母子健康手帳アプリの導入について、詳しく今分かっていることがありますしたら再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

アプリのことなので、担当のほうから答弁いたします。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

大西議員の質問にお答えさせていただきます。

国から今年度出るガイドラインについては、まだ発出されていないので、詳しいことは分からないんですけれども、アプリについては、もう既に導入されている自治体もありまして、

一部のアプリのメーカーから、今の時点だと無償でお試しできるような格好で聞いておりますので、そちらのほうを導入して一度やっていきたいなとは思っております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

まだ、国からタイムスケジュール等が示されていないというお話なんですが、今後、国が示すスケジュールどおり導入をしていく見通しだと思うんですけども、なかなか今答えにくいかと思いますけれども、いつ頃から開始をされるという想像をされていますでしょうか。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

国からのガイドラインには、恐らくアプリとか、母子保健のシステムの情報などが入ってくると思うんですけども、その情報が入ってきていないので、情報が入ってきたら、紀北町のシステムの改修の費用とかも出てくると思うので、それに沿ってやっていけるとは思うんですけども、今それがないので予算化もしていないので、進めることはできないかとは思うんですけども、アプリについては先ほど言いましたとおり、今お試しの無償のものがありますので、そちらのほうはやっていけるかと思しますので、情報連携の部分についてはできないとは思うんですけども、プッシュ通知でお知らせするような形のアプリの機能についてはできるのかなとは思っています。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

今、課長から詳しくお話しいたきましたので、大体のことは分かりました。

また、このアプリ、使える段階から徐々に便利な機能として使っていただければと思います。

では、3の里帰り妊産婦の切れ目ない支援について質問いたします。

出産に当たって里帰りをする妊産婦が一定数おられます。里帰りとは住民票所在地の自治体で切れ目のない支援を提供するとともに、煩雑な手続を不要にし、利便性の向上を実現するために、自治体間で母子保健情報がスムーズに共有される仕組みの構築についてお聞きをいたします。

出産前後に里帰りをする際の煩雑な事務手続は、どのように今後改善されるのかお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

里帰り妊産婦への支援につきましては、住民票所在地の市区町村より、里帰り先の市区町村に対しまして、妊産婦への支援を実施するために必要な調整を行うとともに、里帰り先の市区町村と連携をし、切れ目のない支援の提供に努めることといたしております。

また、里帰り中に支援を行った妊産婦が住民票所在地の市区町村に戻った後も継続して支援が必要と考えられる場合は、里帰り先での支援経過や支援内容等について、当該妊産婦の同意の上で、住民票所在地の市区町村へ書面等で報告し、切れ目のない支援につなげることでしております。

母子保健ＤＸの推進による里帰り妊産婦に対する具体的な事務改善等について、国からは現在示されておりませんが、支援が必要な方に行っている自治体間の文書による情報提供や依頼事務が不要になるほか、妊産婦健診などの費用につきまして、一旦自費で立て替えた後に償還払いの手続をしていただくことが不要になるなど、事務手続が改善されるものと考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

紀北町内でも人数的には少ないかと思うんですが、この里帰り出産をされる方もお見えになります。やはり様々な手続、産後で大変な状況の中、こういう手続が改善されることは本当に望ましいことと思いますので、今後もこのＤＸ化ですけれども、やはり若い方はすぐにスマホ等を使いこなしてすることができますので、この点よろしく願いをしたいと考えております。

また、償還払いについても大変面倒であるというお話も伺っておりますので、今後これも改善されることを希望いたします。できるだけ早い段階で改善されることを望んでおります。

では、続きまして大きな２項目め、不登校児童生徒の対応について質問いたします。

近年全国的に不登校児童生徒が増加傾向にあります。特に５月のゴールデンウィーク後や夏休み明けには注意が必要になります。子どもたちの小さなＳＯＳに気づきが必要な時期で

す。令和5年3月に文部科学省がまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」について、以前質問もさせていただきましたが、まず当町の現状と課題について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育長から答弁をいたします。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

大西議員のご質問にお答えいたします。

不登校児童生徒への対応につきましては、先ほど議員もおっしゃられたとおり、国の「COCOLOプラン」の趣旨を踏まえ、本町としても多様な取組を進めております。

現在、不登校児童生徒が全国で令和6年度のデータでございますが、全国で35万3,970人、三重県においては5,869人、本町においては、令和8年1月のデータになりますが、20名の不登校児童生徒がおります。

この子どもたちのために、本町としてどのような取組を進めておるかというふうなことでありますけれども、COCOLOプランの中で、学び場の確保であるとか環境整備等が言われておりまして、本町としましては尾鷲市と共同で教育支援センター「あおさぎ教室」を運営いたしております。児童生徒が安心して過ごせる居場所、学びの場として機能しております。

また、専門人材の配置ということで、本町全校にスクールカウンセラーを配置しております。また、三重県派遣のスクールソーシャルワーカーや不登校サポートスタッフと連携をいたしております。そういった方々の力を得ながら、子どもたちが安心しておれるような体制をつくっております。

また、学校におきましては、チーム学校というふうなことで支援体制を整えております。校内検討委員会を中心に、どの専門機関と連携していくのか、また、どの医療機関、福祉等の様々な機関があります。それらとどういうふうに連携して対応していくのかというふうなことを検討しておる次第でございます。

さらに、学校におきましては年間2回の学級満足度調査を行い、児童生徒の状況などを早期発見できる、そういうふうな取組もしておるところでございます。

あと、ICTの活用ということで、それにつきましても取組を進めております。学校に出てこれない児童生徒がおる場合、自宅と学校の授業をICTを活用しまして、つないでの取組をしたり、また、学校に出てこれるけれども、教室には入れないという児童生徒のためには、特別な個人対応できる教室のほうを、今現在は中学校2校で設置しておるわけなんです、そちらのほうを設置して、その教室で学習・指導をしたり、その子の希望、その子のできることに応じて、今言ったオンラインでの授業を受けたり、それもしない子はその教室において学習をしたり、そういうふうな形で学習を保障できるような対応をしておるところでございます。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

様々、大変詳しく答弁をいただきました。チーム学校やあおさぎ教室で対応しているという、そういうお話もあり、細かな個人個人に対応した対策を取ってくださっております。

そこで、このあおさぎ教室なんです、これは、どちらに設置をされていて、ここで個人に合った計画というところとちょっと硬い感じですけども、その個人に即したどういう対応をしていくかという、そういうこともこのあおさぎ教室で計画を練っていくのか、そのあおさぎ教室について、もう少し詳しく伺います。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

あおさぎ教室につきまして、今現在あおさぎ教室は尾鷲市のほうに設置されております。尾鷲市の児童生徒については、通級しやすい状況はあるんですけども、紀北町から通級している生徒につきましては、保護者の送迎をしてもらっている子どもがほとんどです。中には、自分で車で通うというふうな子も過去にはおりました。

そのような中で、あおさぎ教室の中ではどのように過ごしているのかということ、やはり子どもたち自身が自らの気持ちで意思を持って、どういうことに取り組みたいのかということを考えられるように支援をしております。

そんな中で、授業、学習面を指導してほしいということになったら、そこに研修員がおるんですけども、そちらのほうで授業の指導をしたりとか、そこまではできないという子ど

もたちもおりますので、そういった子どもたちについては、人と人の中でほかの子どもたちと一緒に過ごしたりとか、いろいろな遊びをしたりとか、とにかく居場所として活用できているというふうな状況であります。

実は、尾鷲市のほうに教室が設置されておるんですけれども、紀北町のほうにはおりません。紀北町の子が、やはりなかなか通にくいというところもありまして、今現在、先ほども申し上げました個別支援の教室を設置している中学校2校につきまして、この2校にあおさぎ教室の研修員、指導員がそれぞれの学校に週1回お越しいただきまして、そちらのほうで支援であったり、相談を受けたりとか、そういうふうなことをしてもらえる機会をつくっております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

教育長のほうから、オンラインというお話もありました。県のほうもこのバーチャル・リアティーなどの学習機会というのも授業として発信をされていますが、こういう県が進めるオンラインを活用した授業についても活用されているのか、そのネット配信について、どういう学びをされているのか、その点についてお伺いします。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

オンラインの学習について、県がしている今バーチャルと言っていたしましたが、そのようなものもあります。そちらのほうにつきましては、不登校児童生徒の家庭と相談をしながら、それをするかどうか、こんなのがあるよという紹介はさせてもらっております。

実際に、それに取り組んでいるかということは、ちょっと今現在把握はできておりませんので、お答えすることはできませんが、そのような対応は学校のほうから紹介したりしながら、家庭訪問のほうも全然していないわけではありませんで、定期的な家庭訪問の際に保護者の方と相談をしながら、対応のほうを進めてもらっております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

様々な支援があるということは、子どもさん、親御さんの環境を整える上で、それぞれ違いますので、様々なそういう周知徹底が大切だと思います。

この成績評価についてお聞きをしたいんですが、教室以外での学習評価と出席と成績の反映について、多分国のほうも県でも示していると思うんですが、その点について、やはり親御さんとしてはこういう点も気になることだと思いますので、その点についてお伺いします。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

成績についてです。今議員おっしゃっていただいたように、可能な範囲で子どもたちが学んだことについては評価をするようにというふうなことがあります。ただ、条件もございまして、やはり学校の中での学習していくそれぞれの教科にのっとった目標に即した授業を、例えばオンラインで授業をするにしても、そういった内容をしているかどうかということそれぞれの学校長が確認をしながら、それにのっとっているというふうなことが認められるようであれば、学校長が許可を出し、それを成績評価していくという形となっております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

私がお聞きしても、なかなか難しい面もあるかと思いますが、また今後も対応をいただきたいと思います。

一応確認なんですが、ここは北のほうの四日市とか鈴鹿とか、ああいう北勢とは違って、このフリースクールに通っているという方は見えないのかなと思うんですが、その点お伺いしたいと思います。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

今おっしゃるとおり、この辺ではフリースクールございませんので、実際通っている生徒は、連絡が来ておりませんのでいないと思っております。

そういったことに代わることができないかということで、今現在できていることとしまし

ては、先ほども申し上げた個別の学習支援をする教室をつくり、そこへ出てきた生徒に対して指導をしているという形で進めさせてもらっております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

昨年、県内のフリースクールの関係者との意見交換をさせていただく機会がありまして、公と民と保護者との連携等についてもちょっと意見交換もさせていただいたんですが、こういう場所があると本当に教員の手助けにもなると思っておりますが、紀北町は紀北町内での対応をされているということですので、今後もよろしく支援をお願いしたいと思っております。

では、不登校についてはここで終わらせていただきまして、次3点目、防災の推進について質問をいたします。

1、フェーズフリー防災の推進について伺います。

毎年全国各地で自然災害が相次ぎ発生し、甚大な被害をもたらしています。何かどこかで地震等の災害が発生した情報を見聞きしたときは、できる事前準備を行う方が多数見えると思いますが、時間の経過とともに防災に対する備えや意識が薄くなる傾向があります。

フェーズフリーとは、日常と非常時の垣根をはらう日常の生活の中で日常的に備える防災の取組です。よく耳にするのは食料品のローリングストックが挙げられます。これは過去に広報でも啓発がございました。

フェーズフリー協会の佐藤代表理事は、防災の備えの意識が薄くなるのは防災意識が低いのではなく、いつ起こるか分からない防災のために、コストを費やして準備することが負担で難しいからであると言われてもおります。

フェーズフリーは、日常的に使っているものを災害時に役立てるという考え方です。このフェーズフリー防災の認識と取組について、まずお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、大西議員がおっしゃられましたフェーズフリー防災ということでございます。日常的に使用するアイテムに工夫を加えることで、非常時にも対応できる柔軟性を持たせるのがフ

フェーズフリーの特徴だと考えております。

職員にとって、フェーズフリーの概念を理解し、導入していくことはとても重要だと考えておりますし、地域住民への防災の啓発活動におきましてもフェーズフリーの考えを伝えることで、持続可能な防災対策につながっていくと考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

先ほど答弁いただいたこととちょっと重なるところもあるかと思いますが、この防災用品というのは、ふだんしまっておいて非常時のみ取り出して使うものがほとんどですが、いつも使っているものを、もしものときに役立てるこのフェーズフリーの考え方は、日常的に防災を意識することにもつながり、防災対策を考える上で大切な視点であると考えます。

フェーズフリー商品も数多く存在をしています。お知りおきいただいている方もたくさん見えるかと思いますが、目盛り付きの紙コップというのもあります。この紙コップは日常使用だけでなく、非常時には炊き出しのお米や水の計量、また、赤ちゃんの粉ミルク用の計量カップや哺乳瓶代わりにもなります。また、手提げかばんやリュックなどが災害時には水を運ぶバケツとして給水に活用できる、そういう製品もあります。

そこで、2点目の日常生活に自然に防災の要素を取り組むフェーズフリーの考えについて、周知啓発について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

フェーズフリーの意識を上げるということでございます。

私も議員と全く一緒でございまして、まず防災というのは、自助、自分自身の意識をどう持っていくかというのが大事だと思います。そして、フェーズフリーをこのように活用していく意識を持つということは、常に防災のことを頭に入れているということにつながってまいりますので、今議員おっしゃったように、これとこれも防災に役立つなというようなことを意識していれば、その防災、常にそれぞれの災害に見合う行動が取れると思いますので、これはその品を使う使わないは別として、そういう意識を常に持って防災を意識するということでは非常に重要な意識ではないかと思っております。

そういった意味では、どんどん周知啓発をして、住民の皆さんの防災に対する意識を上げ

て、つないでいきたいなと思っております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

具体的に答弁いただきましたかったんですが、これから勉強して検討して啓発をしていただきたいと思います。

このフェーズフリーの考え方を知っていただくために、実際にこのフェーズフリー商品を手にとってもらう機会が必要だと考えます。講演会や防災訓練のときに紹介するコーナーを設置していただく等の取組を推進していただきたいと思います。

鳴門市ではフェーズフリーのアイデアコンテストを行い、市民を巻き込んだ取組をされています。そういう点について、再度伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今議員おっしゃっていただきましたように、文書やそういったもので啓発するのではなく、目で見ていただいて実際使っていただいたりして、そういった商品がありますよということを啓発するというのは大変重要なことだと思いますので、いろいろどの場面でそういうことができるかは分かりませんが、そういった展示とか利用方法、こういうものがあるよというものを積極的にPRしていきたい、啓発していきたいとそうように思います。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

災害はいつ起こるか分かりませんので、早期対応の実現を願っております。

先ほど紹介をさせていただきました商品だけでなく、フェーズフリーの視点を取り入れた施設も全国で様々あります。愛媛県今治市のクリーンセンターは市民が集う場として指定避難所としても備蓄をしており、いつも、そしてまた、もしもの両方で地域に貢献するクリーンセンターの施設となっています。

また、四日市南消防においても、全国で初めてのフェーズフリー消防署として建築をされました。私も見学に行かせていただきました。何か災害があったときに、その拠点として使うために壁一面が白い白板になっておりまして、活用できる、そういうふうにもなっており

ます。

また、東員町では、こちらの自治体は津波が来ないという地域ということもありますが、公園にコンテナを連結し、ふだんはカフェとして活用しながら、災害時には分離して被災地に運べるように設計をされております。

最近では、公共施設のこの仕様書にフェーズフリーという言葉が入るようになってきております。

そこで、3点目のフェーズフリーの考え方をまちづくりに取り入れることについて、ご見解をお聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

フェーズフリー、常に防災を考えながらやらなければいけないということでは、我々といったしましても以前から持っております。具体的にフェーズフリーという形では伝えておりませんが、例えば海山地区にあります健康センター、あそこも防災の避難ビルとして活用できるようにしております。

そういった意味で、あそこは社会教育施設も前に公民館がございますし、後ろには陶芸教室等もございますので、そういった意味では、健康センターとして建てるだけではなく、津波、防災に対しての避難場所としても活用しております。

そういった意味からも、これからも何か公共施設なり、何か建物を建設するようなときも、そういったフェーズフリー、どういうものを防災のときに使えるのかという観点をしっかり持って行っていきたいと思っております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

東員町でも早くからこのフェーズフリー防災ということが取り上げられておりまして、そういうコンテナが災害のときに、いざというときに使えるという、そういう設計でまちづくりをされておりますので、今後もそういう点を含めて考えていただきたいと思います。

また、今ある公共施設等も活用しながら、そのフェーズフリーのまちづくりとして、何か取り入れることができないか、そういう点も考えていただきたいと思います。

では、続きまして4点目の学校教育にフェーズフリーを取り入れることについて伺います。

紀北町では、もう中学校での防災教育が盛んに行われておりまして、全国的にもその点は有名であると思っております。日常のこの学校教育を非常時の対応力の育成に役立てている取組がほかの市町でもございます。

まちづくりの基本理念にフェーズフリーを取り入れている徳島県鳴門市では、日常の学習を通じて防災の必要性を学んでいます。算数では、「速さ・道のり・時間」の単元で津波の速さや到達までの時間を問題に盛り込み、社会では、地域の地形の特徴から起こり得る自然災害や避難方法などを考えるなどの取組が行われております。また、防災を特別なこととせず、子どもたちの学力向上と生き抜く力、主体性に防災に対する姿勢を育成しておられます。

そこで、学校教育にフェーズフリーを取り入れることについて、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育長のほうから答弁を。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

それでは、お答えさせていただきます。

学校教育におきましても、フェーズフリーの考え方というのは非常に有効であると思っております。今現在、特にやっているのはフェーズフリーというわけではないんですけれども、特別な総合的な学習の時間等を活用して防災教育に取り組んでおります。

そんな中で、避難訓練をしたり、地震の怖さを知ったり、そのときに避難するところを実際見学に行ったり、そういうふうなことをする中で、もう随分子どもたちの中では防災意識というのはついてきているなというふうに感じております。

フェーズフリーということなんですが、学校生活を振り返ってみますと、今紹介いただいたような中身も含め、僕もちょっと鳴門市のものを見させていただいたんですけれども、上履き、靴をそろえるところからフェーズフリーになるんだというふうなことが書かれておりました。なるほどと、そのとき僕は思ってしまったんですけれども、そういうふうなところがやはり大事ななと思っております。

そんな中で見てみると、例えば共同学習の中で水産教室なんかも行っておるわけなんですけれども、そういうふうな場面では、例えばロープワークの学習をしたりしております。そ

ういったことは非常時に役立つ知識、技能だなと思っております。

さらには教科の中でも、特に理科なんかであると、防災に関わる、例えば地震の発生の仕組みであるとか、そういうふうなことを学びます。地震が起こるときは、初め小さな揺れが来て後から大きい揺れが来るんだというふうなことも学んでおります。これ実際の場面で地震が起こったときに、この後大きい地震が来るかもという意識を持ってもらえることによって、防災への意識がさらに高まるのではないかなと思っております。

まだまだ教科の中で、身に付けていくことがあるかと思います。そんな中でのやはり教師の一言が防災につながっていくんだよというふうなことになるかとは思いますが、ぜひそういう点では、取り入れて学校教育のほうを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

授業で総合学習でもされていますし、地震発生の仕組みも学んでいるということで、紀北町では高度な教育、学習もされているなということも感じました。また、鳴門市の事例も見ていただいたということですので、また今後、これからも今までのことを取り入れながら、命を守る防災ということで学校教育のほうでも進めていただきたいと思います。

続きまして最後、感震ブレーカーの設置支援について質問いたします。

この点につきましても、この感震ブレーカーが世の中でこの言葉が出始めた頃に質問をさせていただいております。2度目になりますが、大規模な地震の後には様々な二次災害が発生し、より大きな被害をもたらします。それが通電火災と呼ばれております。

感震ブレーカーの設置支援については、この地震発生時に不在だった場合やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に通電火災を防止する有効な手段です。自宅で医療機器を使用され、電気が切れると命の危険を避けるためのそういう方には設置の注意が必要であります。延焼の危険度が高い木造住宅密集地からでも設置の啓発を進め、設置支援、補助についてどういうお考えを持ってみえるか、ご見解をお聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本町といたしましては、議員から以前ご質問いただいたのも記憶にございますが、感震ブ

ブレーカーについての支援等を行っていないところがございますし、啓発についても、あまり積極的にしていなかったと反省をいたしております。

感震ブレーカーを設置することによって、地震発生時に作動し、電気を遮断することで、地震による火災を防ぐ有効な手段でございます。国においても設置の推奨をしていますが、今議員おっしゃったようなデメリット、危険な部分、夜間での避難、そういったものもございますので、今後そういったことも踏まえて検討しながら、普及もどうしていくかということを考えていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

これまで地震おいても、その二次災害ということで、もう火事の延焼、もう本当にそれは大変な状況でございます。地震火災というのもございますが、今回は通電火災に対応するという事で質問させていただいております。

この紀伊長島においても西長島、また本当に木造住宅の密集地であります。1軒その通電火災で火事があつたら、もう本当にかなりの形で延焼をとということになってまいりますので、この設置の啓発を含め、その補助についても、今後しっかりちょっとお考えをいただきたいと思っております。

全国的にもこの感震ブレーカーについては再度やはり注目が集まっております。推進をされている地域がたくさん増えてきております。近隣市町でもこの補助について考えてみえる、また、補助を始めた地域もたくさんございますので、再度町長としましても考えるというか、検討か、ちょっともう少し前向きな答弁を再度いただきたいと思っております。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この感震ブレーカーにつきましては、議員おっしゃっていただいたとおりでございます。

そういった通電火災なんかが一時期よく言われました。そういったことも踏まえまして、夜間のこういう感震ブレーカーでブレーカーが落ちて真っ暗になってしまうとか、そういったこともございますので、まずそういった防災のライトとか、そういったものも合わせもって推進していかなければいけないかなと思っております。そういった意味では、今後、積極的な検討をさせていただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

もちろん、このブレーカーだけでなく、常にやはり電池等、非常時に合わせて持っているという、そういうことは重要であります。また、その揺れたときに電気が自動的につくという、そういう商品もありますし、そういうことも含めて、今後積極的な検討をお願いしたいと希望しております。

では、以上3点について質問をさせていただきました。生活をする上でも、ちょっと離れる部分になるんですが、この平和ということは大変重要になってまいります。紀北町としても、町長として、この平和を守りながら皆様の生活、日常の生活を守っていくというそういう点で、最後町長に平和についてどういう思い、考えがあるかお聞きをして、私の一般質問を終了させていただきます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民の皆さん、町民の皆さんの安全安心をまず守ることが第一ではないかと思っておりますので、防災も含め、あと健康とかそういったものも含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

これで、大西瑞香議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、10時35分まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 21分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

入江康仁議長

次に、11番 近澤チヅル議員の発言を許します。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

11番、近澤チヅル。3月議会の一般質問を行います。

前者議員もおっしゃっておられました3月8日は国連が定めた国際女性デーで、今年は特に8日まで女性の休日をというテーマで取り組んできました。私も8日は婦人会のレクリエーション、そういう行事に参加して楽しみ、そして午後は仕事も家事もせず、休日を過ごしてまいりました。

そのような中であるのに、この3月にはアメリカによるイランの攻撃のニュースが世界を騒がせております。しかし、足元の我が紀北町では3月6日に中学校の卒業式があり、私は母校である潮南中学校の卒業式に出席させていただきました。

学校は文化のとりでと言われておりますが、卒業式そのものがまさしく文化のとりででありました。従来の式典ではない在校生、卒業生の皆さんの思いが詰まった60数年前の私の卒業式とは全然違う卒業式で感動しました。まさに次の世代が誇れる社会、紀北町にしていくために、この中学生の皆さんの思いに負けぬ強い思いで質問をしたいと思います。

1、施政方針について尋ねます。

ずっと暮らせる安全・快適なまちについて。その中の1、ごみの「現状と問題」について今後を考えるを質問いたします。

まず、町長の施政方針における環境衛生対策としての文を読み上げさせていただきます。

「循環型社会の形成とともに、豊かな自然を尊び、自然と調和のとれた生活を継承していくため、包括的に環境施策の推進を図ってまいります。廃棄物の処理については、現在のごみ固形燃料化施設の効率化と長寿命化を図っていくとともに、重要課題であるごみの減量及び分別をより強力に促進するための施策を実行してまいります。さらに、環境負荷を軽減しつつ、将来にわたって安定的なごみ処理能力を確保するため、東紀州環境施設組合による広域ごみ処理施設の整備を進めてまいります」とあります。

「循環型社会の形成を目指してごみの減量や分別を進める」とありますが、一方で「将来

にわたって安定的なごみ処理能力を確保するため、東紀州環境施設組合による広域ごみ処理施設の整備を進めていく」とあります。

この2つは、私は明らかに矛盾していると思います。国が推し進めている循環型社会とは相反するものではないかと思います。私は今までも一貫して広域ごみ処理施設は時代遅れの施設であるとして反対を貫いてまいりました。現在建設中ではありますが、今一度やはりこれはおかしい、矛盾しているのではないかということと言わなくてはならない、そういう思いで今質問させていただいております。

それらがこの施政方針の矛盾につながっていると思いますが、私の思いですが、町長の見解を問います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私の施政方針の中から取り上げていただきました。私自身はこの今のごみの処理の仕方、今進めている仕方につきましては、循環型社会の形成に寄与するものだと思っております。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、私の矛盾点についてを質問いたします。

まず町長は、「ごみ固形燃料化施設の効率化と長寿命化を図っていくとともに、重要課題であるごみの減量及び分別をより強力に促進するための施策を実行してまいります」と、施政方針でおっしゃっております。

現在のRDFのごみ処理施設は、あと何年使えますか。過去の管内視察で整備して使い続ければ、まだまだ長く使い続けられるとの説明も受けております。どの程度使えると考えておられるのか、また長寿命化を図るのでしょうか、図るのならば新しいごみ処理施設は必要ないと思います、私は。少なくとも数年後には新しい広域ごみ処理施設ができとなれば、使える施設を放棄して新しい施設に乗り換えることになります。これは大きな矛盾です。これは私の思いです。私はこれまでもこのことを何度も訴えてまいりました。

もう一つの大きな矛盾、私との考えの違いがあります。それは、町長の言う循環型社会に向けたごみ処理施設の在り方の違いです。

2000年に国は循環型社会形成推進基本法、いわゆる循環基本法を成立させました。この法

律の最大の特徴が、廃棄物に関する考えを従来の適正処理・リサイクル優先から、ごみを環境資源問題として捉えたところにあります。

まず、第一にごみを出さない。そして３Ｒの推進、そして何より焼却は最後にという廃棄物対応の優先順位、基本原則を定めたところに特徴があります。つまり焼却は最終手段であって、焼却前提で処理をするものではないと、法律はこうっております。

しかし、これがまた2008年には、ごみの焼却推進へとかじが切られました。これも私は国の方針が循環基本法とは真逆の方向にってしまったと思っております。しかし、また2021年にはプラスチック資源循環促進法が制定され、プラスチック類は焼却から資源へ、ごみ焼却によるエネルギー回収はリサイクルとは言えない。今回は回収はありませんがごみ行政に関する方向の転換を国は打ち出しました。

これは日本の人口減も加わり、ごみの排出量は減量に転じ、2023年には2000年度比で３割近く国のごみも減っており、私も課から頂いた資料で紀北町も同様のことが言えると、数値を確認しております。

しかし、それでも全国的に止まらない施設建設への風を通し、国、自治体による焼却施設等公共施設建設への税金投入の動きがいまだに弱まっていない。紀北町でもそのとおりです。

このように、ごみ行政に詳しい元国会議員の湯浅さん、国会でＲＤＦなどの議論をされた方で今も研究をされております。紀北町にも講演に来ていただいたこともあります。

また、国会で証言しております環境廃棄物担当部で現在の日本環境整備教育センター理事長の由田秀人氏が25年１月の廃棄物関連の専門誌において、「現在の廃棄物処理施設に至る様々な社会インフラが官民間わず過剰につくられている。施設が過剰にあることを視野に入れ、ごみ処理施設の整備を進める必要がある」と言い、「つくりすぎたインフラは我が国全体が背負った借金であり、言い換えるなら我々が抱えた負の遺産である」と発言しております。

まさに紀北町の今であると思います。まだ使える施設があるのに、新しいインフラを建てる町長の見解を再度お尋ねいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず１点、私の施政方針の中でＲＤＦについての長寿命化をうたっております。これあまり私もちょっと適正ではないと。ＲＤＦはいつまで使えるかという、いつまで使うかという

ことなんでしょうが、これは8年、9年まで使うと、そのために寿命をしっかりと管理しながらやっていくということなので、そのところは長寿命化という表現を使ったのが少し適正ではないかなと思いますが、私はあと8年、9年をしっかりとRDFを修繕しながら利活用していくということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

また、循環型社会、これは議員おっしゃる4つのRがございますよね。今まで3つだったんですけれども、出さないというリフューズもございますので、そういった意味からすると、そういうこともやりながらごみを減らします。しかし最終的に、ごみは残ります。だから、今議員もおっしゃったように、最後に焼却と。だから、最後の焼却の施設を造っているのが今です。そういうことでございます。

それと、プラもそうですし、いろいろなことに資源ごみとして分けて、それに使えるものは使う、再利用するということでございますので、その辺については同じ考えでございます。

しかし、いずれそれを資源化できないものを燃やさなければいけないということで、今造っているのが東紀州の広域ごみ処理施設でございます。

それから、社会インフラが過剰ということが、今おっしゃっていました。それはどういう意味で過剰か、私読んでいませんし、見ていませんので。

例えば5つの町があって5つごみ処理場があるのが過剰なのか、一つにまとめることは過剰ではないですよ。5つにあるから過剰という捉え方もできますので、議員のを否定するわけじゃないんですよ。そういう捉え方もあるので、本来なら東紀州は1つでいいじゃないのと、それが5つあるから過剰じゃないのという捉え方もできますので、私はそういった意味ではコンパクトにして、今ここに環境の問題もありますけれども、24時間炉でできるだけダイオキシンを出さない時間帯、出る時間帯をなくするというで今回のごみ焼却場も2炉とさせていただいております。これ2炉にすることによって24時間連続運転をして、できる限りダイオキシンを出さないような、そういうシステムのごみ焼却場を造っております。

紀北町もごみが減っているというのは、もうこれ当然です。人口も減っています。だから、そういうものも見据えて2炉にして、休ませながら、もしももっとも減ってきたら、そういう運営の仕方です。できるだけ環境に優しいごみ処理施設ということで我々は考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

9年、10年使える2炉あります、RDFの施設が。

尾上壽一町長

8年、9年。

11番 近澤チヅル議員

8年、9年ですか。そこで働いている方はもっと使えるみたいな話もされておったように記憶しております。

さらに、先ほどの秀人氏は、「ごみ問題が文明のバロメーターと言われた時代もあったが、それは人口とともにごみも直接的に増えていった時代のことであり、我々は少し思い違いをしながら社会インフラをつくりすぎたのではないか」とも言っておられます。

私は、まさにそのとおりだと思います。ごみ問題が文明のバロメーター、これはごみが増えるイコール文明が発展しているということなのでしょうが、町長はかつて事業ごみを減らしてくださいという私の質問に対して、「環境における事業ごみの増大は勲章だと思う」とお答えになられたことがあります。本当に今でもそう思いなののでしょうか。

町長もまた同じような、皆さん、国全体が思い違いをしているのですから、そうなのかもしれないけれども、このことについても、本当に観光における事業ごみは今でも勲章だと思いののでしょうか。お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごめんなさい。まず、RDFのことで答弁漏れしていたみたいですね。RDF、使えるのは使える、使ってできます。直していけばどんなものでも、車でも一緒に、どれだけ古くてもどれだけ経費がかかっても動かせることはできると思います。

だから、RDFも以前から申し上げたように、1年間に4億円かかっております。それで、1tの処理に10万円かかっております。これが向こうで処理することによって、それが4億円のが1億5,000なり、ざっくりなので、それでできるわけですから、やっていこうと思えばできるんです。ただ、それが適正かどうかということにおいては、私は適正ではないと思っています。

だから、その年間2億5,000万円、2億円としても、それを10年延期すればその差額というのは20億円、20億円は町民の税金を全て、これは補助金も何もありませんので、そういうのになりますし、20年たった機械ものというのは、今までは部品の交換だけでできてしまし

た。だけれども基幹のそのシステム部分ももう部品もなくなるような、20年たつと、電気製品でもそうじゃないですか。そういう時代ですので、新たに建てるぐらいの修繕費をかけなければいけないということ。

それと、事業系ごみの勲章というのが、あれは観光のときに私言ったんじゃないですかね。ごみとかトイレを落としていくのは、これは結構な話じゃないですかと。あれは観光を始めていくときに、何もそういったものがない、ごみもトイレも何も落とさないような町は、結局人が訪れていないということなので、そういった意味ではということで使ったような気がするんですけどもね。もし違っている場面の事業系ごみの勲章というのだったら、またそこはご指摘ください。お答えさせていただきます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

事業系ごみが多いのも紀北町の特徴ですので、それを減らすという私の質問のときのお答えでした。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは、恐らく事業系ごみのところは、私が記憶の限りなんですけれども、施設系の介護保険施設が多いんです。だから、おしめとかそういったものが多いので、そこが事業系とか産業廃棄物なんです、本来ね。だから、そういう処理の仕方を施設の方にさせていただいていきます。そういう意味でのそういう施設が多いので、そういうごみも多いのではないかとということで、そこには雇用も生まれている。そこには高齢者の方が安心して暮らしていける。そういう意味合いで答えたのではないかと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

その話は過去のことですので、次、進みます。

また、つくりすぎたインフラの問題にどう決着をつけるか、これはもはや政治の問題ではなく、各界各層がそれぞれの立場で自分のこととして考えるべき問題ではないかと、先ほどの秀人氏は訴えております。これについてもそのとおりであると思います。ごみ処理施設の

広域化では参加自治体の主体的な意見が反映されず、広域処理組合主導、メーカーなどで物事が決められ、組合運営に個々の自治体の住民も議会も参加できない。よって、行政の監視の目も届かない。何かことが起きても責任の所在が不明確なことが多いという問題点もこの方は指摘されております。

これらを解決するためには、やはりごみは手元分別が一番、住民の分別行動でごみの減量意識が高まる。自治体はごみ問題解決のため、住民の皆さんの力を最大限に出す努力をすべき、ごみを出す住民と自治体の協力こそが不可欠であると、前回来ていただいた湯浅さんも私も思っております。

今当町での意識はプラスチック分別で高まっております。私自身も町民の皆さんも、こんなにもプラスチックが多かったのかと思って、今一生懸命分別に取り組んでおり、行政に問合せをした私よりも熱心な分別をされている方もたくさん耳にしております。そういった協力体制を今つくっておるんですね。

そして、今ごみ行政の在り方が本当に町民の立場で言えば、プラスチック分別で高まっております。それなのに住民説明会もなかったように思いますが、このままでごみ行政、広域ごみ行政も進んでおりますけれども、次の時代に継承していく紀北町にするには、この今の町長の思いは、私は到底納得いかないんですね。

そのことも込めて、もう一度町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今現時点で、作りすぎたインフラというようにお話もしていただきました。それは規模が小さな自治体が5つ、今集まっておりますよね。そういった自治体が個々につくこと自体が私はインフラの作りすぎだと思います。これをエリアが今、紀北町、尾鷲市、熊野市、紀宝町、御浜町、これを一つ一つ捉えること自体が、もう今の時代に合わなくなっております。

だから、以前も紀北町という前には、旧海山町、旧紀伊長島町でした。そういうことでインフラ、これだけの人口、これだけの規模のところで2つの町が今いるのかどうか、いろいろな施設が。だから、今これから紀北町にとって大事なものは、スクラップアンドビルドなんです。

スクラップ、結局余分な施設はやはりもう使用も停止しながらやっていく必要もある。こ

れがつくりすぎたある意味インフラにもなります。老朽化もあるので、そういうことでありますので、私自身はこの規模論というのは大変大きな議論の中の中心を締めると思っていますので、そこはご理解いただきたいと思えます。

それから、プラスチックの分別等については、これからもどんどん進めていかなければいけません。私も以前も申し上げましたが、プラスチックのごみが45Lのごみ袋に入れると相当重いし、そういったことからするとトンも大分負荷がかかっていたんじゃないかなと。

ただ、このプラを今まで分別しなかったのは、RDFは燃焼のカロリーが必要なんです。だから、そのプラも分別しないで入れることによってRDFの火力を、一定の質を求められますので、やっていて、いよいよこういう時期に来たので、10年からは焼却になるので、きっちり焼却になって、適切でないプラスチックなんかは逆に温度を上げすぎますので、そういうものについてはしっかりと分別していこうというのが我々の考えです。

あとは、自治体が努力すべきという話は、おっしゃるとおりなので、これはもう一つのごみ焼却場ができたとしても、各自治体が分別してごみを減らすというのは、これはもう当然のことだと思います。

それと国会議員の話。これに話を挟むつもりはございませんが、言葉というのは切り取った部分によって表も裏も斜めからも見えますので、私、じかに聞いた話ではないので、そのところは、こういう話があったと言われても、そこに批判も同感もしにくい部分があるので、ご理解いただきたいと思えます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

現在、国のほうでは環境省はプラスチック資源循環促進法の国会議論の中で、焼却施設と処理能力はさらに適正かつ合理的な規模となるよう、サイズが小さくなっていくように国として取り組んでいきたい。これは21年5月の衆議院環境委員会の発言。21年6月参議院環境委員会では、従来の過大な焼却施設造りを見直すとしています。しかし、実際には過大な大型処理施設造りは様々な理由をつけて、今でも国は押しつけ、進めようとしております。

そして、今こそ私はこのような従来型の施設からの転換が強く求められておると思えます。私は、この東紀州環境施設組合からの脱退しかこのごみ行政に対する紀北町の思いはないと思えます。

このことを最後に申し上げて、町長の再度のお答えをお聞きして、ごみ問題の今後をこれ

からも問うていきたいと思います。最後になりますが、私は脱退すべきだと思いますが、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

適正かつコンパクトということで、国も64 tから59 tに下げましたよね。それは稼働日数を国は増やしたんです。休むのを。定期点検とかそういうのをもっと少なくていいよという話でしたので、59 tまでコンパクトにしました。だから、国はそういったふうな制限をいろいろと緩和しながら、また厳しくしながら、そういう同じ造るにしても、コンパクトに造っていただいて結構ですよと、災害廃棄物に対してもやはり稼働を、動かすことによって、コンパクトにして結構ですよというような形でしていただいております。

そういう意味からすると、今のものは適正だと思いますし、脱退の話をしましたね。私自身は今から脱退してプラスになるもの一つもないと思います。なぜかという、今組合に加入しております。これでもうご存じですけれども、5つの団体がみんな脱退に承認してくれる、もしくは1つの自治体が脱退するとなって、2年たてば脱退できますと、そういう決まりがありますよね、組合組織に。

そういった中ですと、2年たてばもう施設ができているんですよ。そこまでお金は払い続けられないといけないです、紀北町は。できた途端に脱退しました。高い処理費用、普通の5市町より高い、どれぐらい高くなるか分からないですけれども、そこに持ち込む。そういうことは本当にメリットがないと思います。

だから、今ここまで進めさせていただきました、皆様のご理解をいただいて。だから、これを最終的に落ち着くところまで落ち着かせて完成させること、そして5市町がごみ減量を図りつつもその施設を使ってごみ処理をする。これが一番私にとってベストだと思っておりますので、脱退する気はございません。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、2つ目の残土問題についてに移ります。

現在、上里地区における残土問題は何も解決していません。にもかかわらず施政方針には、「自然と共生の町宣言の具現化を目指し制定した紀北町生活環境の保全に関する条例に基づ

き施策を進めていく」とあります。

しかし、先ほども言ったように、この問題は何も解決していません。残土は積み上げられたままで上里地区の人々が心を痛めております。なのに、この自然と共生の町を目指すというのは到底理解しがたいものです。自然と共生なんか上里の地区、水源地の上に共生していない場所があるのに、なぜこういうことを書かれるのか、私は上里区民に大変失礼なことだと思い、怒りでいっぱいです。

町が事業者を告発し、書類送検されたということも説明を受けていますが、まるでそれもなかったかのように受け止められる内容です。どういうつもりで町長はこのような施政方針を立てられたのか理解に苦しみます。町長の見解をお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自然と共生の町、これが基本になっております。そして、上里の残土の問題は大変重要なことでありますが、そればかりが自然と共生の町宣言の対象ではございません。いろいろなことにおいて自然と共生しながら、この立派な自然を守りながら、まちづくりを行っていくという観点でございますので、そこは申し訳ございませんが、紀北町全体にそういう観点を取り入れて、宣言の趣旨を取り入れてやっていきたいということです。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

住民とともに住民目線という町長の方針には、ちょっとおかしいなと思います。

さらに進めます。書類送検されてから随分と時間がたちました。書類送検されるということは警察から検察へと移っていることを示していると思いますが、どこの検察に書類送検されたのか、現在どうなっているのか、町が把握しているのでしょうか。町長にお尋ねします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

上里地区の条例違反の件につきましては、昨年5月14日に三重県尾鷲警察署に告発状を提出いたしました。9月19日に紀北町生活環境の保全に関する条例違反の容疑で、津地方検察庁に書類送検をされているところでございます。

現在、捜査が進められているという段階だと考えております。まだそこから先に進んだという情報はございませんが、無事警察から検察のほうに送ることができたと認識しております。これにつきましては、しっかりとした判断をしていただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

津の検察庁に送られて、どのように進んでおりますかという確認をしていただいておりますか、問合せとか。お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

送検されたとか、そういう事案はこちらへも聞けば教えてくれるんですが、内容でどういう進め方をしているかというのは、我々に対しても検察庁のほうはお話を聞かせていただけるような状況ではございません。それが法として三権分立じゃないですけども、法としての立場だと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

顧問弁護士もおられますので、そういう方を通じて進捗状況なんかも尋ねることはできると思いますが、それもしていないということですね。もう一度お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

弁護士には相談させていただいた上で、我々は行動いたしております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

答弁漏れですね。弁護士が尋ねるなということなんですか。もう一度そのところがちょっとはっきりしなかったので、弁護士にどこまで進んでおられるかと尋ねることは、弁護士が検察庁に尋ねることはできるのだろと思いますが、できないのかどうか、していないの

かどうか、もう一度お答えください。答弁漏れです。

尾上壽一町長

課長のほうで答弁いたさせます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

弁護士の方にももちろん、送検されて、もうすぐにご相談もさせていただいたんですが、何分捜査の情報ですので、守秘義務等がございますので、こちらから内容について問合せをすることはできません。

入江康仁議長

課長、今尋ねておることは、弁護士に相談して、進捗状況ぐらいは聞けないかということなので。2回も質問しているので、その内容をきちんと答えてください。

垣内洋人環境管理課長

弁護士への相談なんですが、弁護士からも内容を聞くことはできないということです。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

弁護士も聞けないというのは、ちょっと理解しにくいような気はするんですけども。そして、場所は命の水の水源地のすぐそばなんですね。一刻も早い撤去をするべきだと思います。

またある一方で、その撤去についても話がどこまで進んでおられるのか、お尋ねします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、その検察の動きを注視しているところでございます。撤去につきましては、本人にも、それから土地所有者にも、早期撤去をとっているんですが、そのところもまだ検察のほうからどういう結論もない部分でございまして、進むに進みにくい状態でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

いつも同じ答えなんですけれども。進まないことには、私はそれ怠慢とも言えるのではないかと、仕方がないというのが町長のお答えですので、本当に第2の上里地区をつくらないためにも、条例の改正はいつも私言っておりますけれども大切です。県外の残土とかは許可制にしてあったら今回のことは起こらなかったんですね。ぜひ将来に向かって毎回言っております県外残土の搬入禁止、そして水道水源保護条例でこの水源地のすぐそばまで来ているこの残土は守れなかったのでしょうか。もう一度そのことについてもお尋ねします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、違反事項については条例を全く守らない無視した行為でございますので、そのところをご理解いただきたいとしかないですね。事前に相談があったとかそういうことではございませんので、ご理解いただきたい。

それから、残土の問題で県外残土ということなんですけれども、前から何遍も言っていますけれども、憲法第94条と地方自治法第14条第1項、ここにおいて法律の範囲内で条例を制定することができる。それから地方自治法のほうでは法令に違反しない限りにおいて条例を制定することができると、そういうふうになっておりますので、あくまでもこの憲法であり地方自治法がその法律の範囲内とありますので、今の来ているものはもう尾鷲市も見て分かるように移動可能なんですよね。それで移動可能で港湾を使用して出しておりますので、なかなかその条例が県外残土の禁止というのはつくりにくかった、そういう状況でございます。

水道水源保護条例の対象事業所ではないんですよ。条例の事業所ではないので、それでは対応できない。まずそもそも水道水源保護条例保護審議会にかけるということは、届けが出された上で、その書類等について正しいかどうかというのを判断しますので、今回の場合そういう届けも一切ないので、もしも開けるような事業に入っていたとしても、何らそういうものを開く資料もないうちに、勝手に事業者が土を入れたということでございますので、基本的には水道水源保護条例の中の対象事業ともなっておりません。

そういったこともありまして基本的には、この生活環境の保全に関する条例さえも無視したような行為を行ったということでございますので、理解をお願いします。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

理解はしております。私も怒りでいっぱいです、事業者に対して。でも、それを乗り越えて町民の安全安心、そして自然の共生、住民目線というのは、町長のまさに出番なんですよ。それをやらない、いろいろやれない理由をいっぱい並べておられます、いつも。私にはそう受け止められます。

町長が上里の区民だったら、このままで同じ行動を取っておられますか。厳しいようですが、けれどもお尋ねします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私が上里区民じゃない、相賀に住んでいるとか、そういう問題は関係ございません。私は町民のために一生懸命やっております。行政には行政としてのできる範囲、ルールがあります。これを守らないと今度逆に行政が訴えられたり、損害賠償の請求を受けますので、我々行政としては、行政としてできるぎりぎりまでの範囲の中で相手に対して対応していくということでございますので、これは理解していただきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

毎回申しておりますけれども、私は理解できません。平行線になるので、皆さん多様性でいろいろな考えがあると思いますが、もう5期目の町長に、町長に期待するしか、前も言いましたけれどもないんですよ。

尾上壽一町長

頑張ります。

11番 近澤チヅル議員

頑張ってください。

それでは、最後の平和についての質問に移ります。

総選挙が終わり高市内閣は多くの議席を獲得しました。その上で憲法改正に意欲を燃やすなど、これまでにないほど戦争に向かっているように私には思えてなりません。その証拠に医療、介護の予算を削減してまで軍事費を拡大し、GDP 2%から3%へ、近い将来には5%まで拡大すると宣言しております。

これはある平和の団体の方が講演で述べておられましたけれども、国民1人当たり、赤ち

やんまで含めて年間24万8,000円の負担になるそうです、5%になったら。また、唯一の被爆国であるにもかかわらず非核三原則にまで踏み込み、それを変えようとする発言を国会で行っています。

そのような中、私は今年も居ても立ってもおられず、2月28日、3月1日に3.1ピキニデーに参加しました。これは被爆を受けて、アメリカ兵まで水素爆弾で被爆を、尾鷲の須賀利の船も引本の船も被爆を受けております。そして、日本では第五福竜丸の久保山愛吉さんが被爆して亡くなり、その墓前祭にも参加する日でもありました。

今年は非核三原則見直し反対、憲法を生かした平和の準備をという思いの人々でたくさんの例年に見ない参加の方が多くありました。そして、28日のその集会のさなか、アメリカとイスラエルがイランを攻撃したというニュースが飛び込んできました。それ以来イランからの報復を含め悲惨な戦争のニュースが日々私たちの心を痛めております。

私は今までも平和について質問を重ねてまいりました。今こそ平和憲法を守ることを求められるときはないと思っております。以前町長は平和憲法9条は守らなくてはならない、私の質問にそうお答えになりました。改めて今平和についての見解をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平和というのは大変重要でありまして、戦争なんてあってはならないこと、これはもう以前からも答えております。また、憲法第9条の戦争の放棄、そういったものは私の考えと合致しております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

本当に日本中の人が世界中の人がそう思っているのに、なぜこういうことが起こるのでしょうか。私は小さい頃から明治生まれの祖母に、その祖母は、日清、日露、第一次、第二次世界大戦を経験し、第二次世界大戦では息子を失ったその明治生まれの祖母に、「戦争は絶対にあかんのや」と言われて育ってきました。そして、今の憲法9条を守って、町長もおっしゃいましたが憲法9条は東南アジアの人々2,000万人、日本国民300万人の貴い命の犠牲の下に、もう二度と戦争はしないということでつくられております。ロシア、ウクライナの戦争が始まり、今は第三次世界大戦が始まりかねない状況になっております。

私は祖母の思いも背負って今質問しております。日本髪を結っていた元結のあれでブレスレットを作っております、これもお守りにして、今一生懸命質問させていただいています。中に着ているチョッキも祖母の長襦袢の袖でした。それをリサイクルして今日は祖母と共にこの質問に立っております。本当に戦争はしてはいけない、世界に誇れる憲法9条を守っていくことが何よりも大切だと思っております。

そして、これは文部省が「あたらしい憲法のはなし」として、昭和22年8月に、憲法ができてから8か月たったときに全国の中学校1年生の教科書として作られたもので、これを一番先に文部省が出し、「あたらしい憲法のはなし」というこれで勉強しております。

憲法はどうしてつくられたのか書かれております。皆さん新しい憲法ができました。そして、昭和22年5月3日から私たち日本国民はこの憲法を守っていくことになりました。この新しい憲法こそ、つくるにはたくさんの人々が大変苦心をなさいました。

ところで皆さん、憲法というものはどんなものなのかご存じですか。自分の身に関わりのないことのように思っている人はいないでしょうか。もしそうならばそれは大きな間違いです。

国の仕事は1日も休むことはできません。国を治めていく仕事のやり方をはっきりと決めておかねばなりません。そのためにいろいろ規則がいるのです。この規則はたくさんありますが、その一番大事な規則が憲法です。国をどのように治めるか、家に例えたら柱でございます。そして、この最高法規だということもうたっております。皆さんも日本国民の1人です。この憲法は皆さんのつくったものです。皆さんは自分でつくったものを大事にさるでしょう。今度の憲法は皆さんを含めた国民全体でつくったものであり、国で一番大事な規則であるとするならば、皆さん国民一人一人としてしっかりとこの憲法を守っていかなければならない。こう義務教育で学んでおられます。

ぜひ、紀北町でも今も戦後80年たって戦争体験や被爆体験、紀北町にも二世はおります。その方たちの話を聞く機会がないので、ぜひそういう機会をまた町としてつくっていただきたい。そして、前も言いましたが、8月の世界大会にも中高生を派遣して、先人たちの思いを受け継ぐ、そして、この紀北町をこの若い人たちに託してつくっていただきたい、そういう思いで、こういうことを実行していただきたいというのを町長にお伺いします。

また、教育長もおられますので、戦後、戦場に二度と教え子、我が子を送らないということで教育が進んだと思っております。平和教育に対する思い、そしてこれからの展望をお話ししたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平和の大切さは、いろいろな方に伝えていかなければいけないと思いますし、テレビなどでもこういう時期が来ますと、昨日、おととい、3.11なら3.11で国もマスコミも一生懸命啓発しておりますので、そのようにしていただきたいと思っております。

あとは、教育長よろしくをお願いします。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

平和については、本当に大事なことだと思います。先ほど議員が言われました教え子を戦場に送らない、そういうふうな思いで私もこれまでもやってきました。今後についても、学校教育の中で平和学習というものは、これまでもずっと続けてきておりますが、これからはやはり平和学習というものを総合的な学習の時間であったりとか、夏休み中の登校日を終戦記念日の近くに置いたりとか、そうすることで、その都度平和学習に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ、お願いしたいと思います。私もあれをしてください、これをしてくださいというだけでなく、私も非核、唯一の被爆国の日本の国民の1人として、4月末から5月に国連で行われるNPT国際会議の傍聴に行って、世界の皆さんと一緒に核兵器をなくするために戦ってまいります。

ぜひこの地方でも、この紀北町でも、町民の皆さんの平和を命をなりわいを守るため、一番大事なのは平和でございます。高校生、中学生を世界大会に派遣してくださいということに対してのお答えはありませんでしたので、どちらでもよろしいので、そのことについてもお答え願いたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前、平和教育については教育旅行なんかのために広島とか長崎とか、そういったところへ行って、しっかりと教育していただいていると私は思っております。

それから平和については、先ほども当たり前のように今享受していますが、平和というのは意識を持ってしっかり守り続けなければいけないことだと思いますので、私自身もこれからもどういふご質問いただいても平和を守っていきたい、国にもその方向でいっていただきたい。戦争はあってはならないことだということを意識しながら、こういったまちづくりを行っていきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。もう時間のほうもあれです。

11番 近澤チヅル議員

国民主権であって、地方自治法で住民自治が明記されました。町民と共にこの後、次の世代にこの紀北町を託していくのは町長お一人ではなく、町民と共に進むことが一番大事なんだと思います。3.11の報告、ニュースの中でも住民の皆さんと決めて進んだ町が元気になっておられました。そのことを住民と共に住民目線をさらに発展させていただくことを祈念して、私の一般質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで、近澤チヅル議員の質問を終わります。

次に、私が一般質問を行うため、ここで議長を交代いたします。

入江康仁議長

11時40分まで暫時休憩いたします。

(午前 11時 28分)

奥村仁副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 40分)

奥村仁副議長

会議規則第53条の規定による議員としての発言を議長が求めていますので、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が議長の職務を行います。

それでは、12番 入江康仁議員の発言を許します。

12番 入江康仁議員。

12番 入江康仁議員

ただいま議長の許可を得まして、令和8年3月議会の一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は、1つ目は東紀州5市町による広域ごみ処理施設に関してであります。2つ目は赤羽老人ホーム改築について、3つ目は県道松本海岸線についての3問であります。

それでは、1つ目の東紀州5市町の広域ごみ処理施設に対しての反対の立場で質問をさせていただきます。

前者議員も同じような質問をされましたが、前者議員とは少し角度の違った形での質問をさせていただきます。

まず、この5市町のごみ処理施設の計画は約230億円を超える計画にしては、あまりにも無計画であると。そして何よりも隠しごとから始まっているこの5市町のごみ処理施設計画には、とても賛成をしかねるし、関連する予算には反対であります。

この計画の経緯を述べさせていただきます。まず、この計画に当たっては平成31年1月17日、東紀州5市町による広域ごみ処理施設整備に係るトップ会談が行われております。この会議の中で熊野市長の河上市長がこの問題は大きな問題であるから議会に対して報告し、また丁寧な説明をして理解をいただくようにしなければならない旨の意見が出されました。

しかし、本町は、町長は議会、また議員にも何一つ報告も説明もしなかった。これは二元代表制である限り、紀北町民の代表である町議会の尊厳と町議会議員の権威を軽んじて、強いては紀北町民を侮る行為である。

そして、平成31年4月1日に組合の設立に向かって、東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会が設置されました。

そして、令和3年4月1日に東紀州環境施設組合の設立に向けて各市町の負担金が決まり、その負担金を予算化しなくてはならなくなり、初めて全員協議会で詳細な計画の説明もなく、東紀州環境施設組合の設立の負担金に対しての説明であった。

我々議員は、ごみ処理施設の計画も分からず、いろいろな意見が出て紛争いたしました。しかし、組合設立が迫っている中、それではごみ施設の計画も分からない中、予算要求する執行部に対して、組合設立に関する予算だけは認めようということになりました。

しかし、ごみ施設の内容が紀北町に合わない施設であるならば、いつでも組合から脱会できるかという意見に対して、町長は脱会できると答弁をしています。しかし、関連予算はどんどん増えるばかりでした。

次に、ごみ処理施設の立地の問題です。本来このような施設に対しては、東南海トラフの大地震が叫ばれている中で、海岸に当たる中電跡を候補地として挙げてきました。東南海トラフ地震が叫ばれている旨の意見が出ると、管理者の答弁が約10億円をかけて15mの盛土を造るというばかげた答弁だった。

この計画は駄目と議会で反対に遭うと、備蓄タンク跡に変更し、ここでも駄目となった。最後に現在の野球場を移転した跡地に決定いたしました。しかし、この野球場移転に関しても約10億円を東紀州環境施設組合が出しているのです。

この施設は尾鷲市の公共施設であります。我々紀北町民の税金を出すべきではありません。本来は立地として最適な南インターの横に造るべきであった。この意見に対しての答弁は、水道施設に約1億円かかるという答弁だった。中電の跡地の盛土に10億円、野球場移転に10億円かけることから考えれば微々たる金額である。また、この場所是他市町のごみ収集車が市内を走らないで行ける最高の場所であります。

このように、そのごみ処理施設は最初の立地の問題から無計画であるというゆえんである。現在ここに立派な国交省の備蓄施設が建設されていることを言っておきます。

次に、建設費に対しては最初の報告は約70億円ぐらいの見積り予算だったと思いますが、私はこのような建設費用の予算はすぐに100億円を超えていく旨の質問をいたしました。最初の予算は建設費99億円、運営費が110億円であった。広域議会で運営費が建設費より高いのはおかしいと指摘を受けると、次の議会に建設費110億円、運営費92億円に修正をした修正案を提出し、ただ数字の並び替えをした予算であった。それが現在は約110億円の建設予算であり、運営費が約92億円であります。

また、地盤調査のミスにより、新聞報道でもあったように工法変更で約1億8,000万円の追加、この支払いに対しても広域議会に報告もしない議会軽視と議会の議決も得ない支払いである。

このように、紀北町町民の大事な税金が湯水のように使われていく無計画な施設にはとて

も賛成できない。そして、早く脱会を表明すべきである。そして、脱会をしないのであれば、予算に対しての全責任を町長が持つべきであります。

このごみ処理施設の運営費は、今の予算より増額は目に見えているからであります。そして、何よりも約5年置きぐらいに焼却炉の改修が必要であります。この改修費も隠している。この改修費用は数億円単位であります。

今後20年にわたっての運営費の増額には、増額分の負担を町長自身の私財を売ってでも支払う気持ちがあるのか。また、このような紀北町のためにならない施設の負担金を20年にわたって紀北町民に対して支払いをさせるわけにはいかない。紀北町のごみの処理は東紀州環境施設組合に加入しなくても十分に現状の施設で処理できます。加入しなければ紀北町の負担金19億円、これは無駄な捨て金です。運営費も総額92億円です。そのうち紀北町の負担金は27億円であります。現在のごみ量によって積算された料金、金額であり、今後20年間続きます。

これからは人口減少が進み、15年後の紀北町の人口も約8,000人ぐらいの人口になると想定されています。町長もこのことに関しては認識して、あらゆる会合場所でも語っております。

しかし、ここで大きな問題が、人口減少が進めば当然ごみの量も半減されます。しかし、ごみ量が半減になっても、紀北町の負担金は現在のごみ量に対しての料金として変わらないのであります。しかし、紀北町は現在のごみ処理施設、R D F 施設は、広域ごみ処理施設と同じ今後20年は使えると言っております。広域ごみ処理施設の償却期間も同じ20年であります。現在使っている2基のR D F も人口が減りごみ量が減れば1基でよくなり、紀北町の単独でのごみ処理予算はどんどん軽減されます。

現在R D F から出るペレットは、伊賀上野の中央開発といなべにある太平洋セメントに高い処理料金を支払い納入しています。このペレットは名倉区にある紀北町の一般最終処分場を利用すれば、年間8,000万円から9,000万円が減額されます。

そして、そのごみが減れば1基のR D F で済みます。これだけで年間7,000万円が減額されます。年間1億6,000万円の減額される20年間で32億円、紀北町町民の負担が減るのであります。

このように、なぜ紀北町町民を主体とした施策をやらないのか。そして、この施設は紀伊長島町時代に東昇町長が将来の紀伊長島町を見据えたごみ処理施設であります。これを開放して紀北町の町民の皆様が出す家屋の解体から出る瓦とか一般廃棄物を捨てさせれば、町民

が解体業者に支払う処理費用は要らなくなります。ひいては紀北町民の負担が軽減になり、紀北町町民の皆様の喜ぶ施策となります。この施設は、ただいまの環境施策を考えれば紀北町の宝物の施設であります。また、使わなければ宝の持ち腐れであります。

私はここで紀北町町民の皆様と議員の皆様に訴えたい。二元代表制がある限り、我々議員は紀北町町民の代表であります。また、紀北町は紀北町民がいての紀北町でもあります。その紀北町の町民のためにならない不備の施策に対しての負担金、予算には断固反対するものです。

また、紀北町のためにならない、ひいては紀北町町民のためにならない負担金、予算には、紀北町民のために、また、紀北町の明るく希望の持てる将来の紀北町を築くためにも、断固反対しなければならない義務が我々議員にあるのではないのでしょうか。また、紀北町の町民の皆様にも、自分のお金が紀北町、また、紀北町町民のために使われない、無駄遣いされる施策に立ち上がり、町民の皆様でこの無計画な広域ごみ処理施設に反対をしていただきたい。

議員の中には、町長ともしがらみを持っている人もあるでしょう。しかし、ここはそういうしがらみを捨てて、紀北町町民が主体となっている施設か、紀北町の明るい未来を見据えた施策か、しっかり見据えるのが二元代表制の町民代表の我々議員の義務ではないのでしょうか。

また、当初予算においても、この部分の予算は認められないものの、認めなければ全体予算を認めないことになるので、予算に対しては反対しないで賛成するという議員もいますが、私はこの議員の考え方は間違っていると思います。間違っていると指摘した以上は反対すべきであります。そして、後で修正案を出すなどのやり方が、また、附帯決議の中で意見を述べることもできるからであります。ひいては、このような考え方は町長のしがらみを持っていると思われても仕方がないと思っております。

そこで町長、私はこの広域ごみ処理施設に対しての経緯と経過と反対の意見を述べました。これからは一つ一つの質問に答えていただきます。

奥村仁副議長

それでは、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 58分)

奥村仁副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 00分)

奥村仁副議長

一般質問を続けます。

入江議員の質問を続けさせていただきます。

入江議員。

12番 入江康仁議員

それでは、休憩前に引き続き質問をさせていただきます。

まず、先ほどの終わりに経緯と経過と反対の意見を述べさせていただきました。

それでは、これから一つ一つの質問に答えていただきます。

まず1つ目は、本当にこの広域ごみ処理施設計画は紀北町民のためになる施設であると考えておるのか、お願いします。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、入江議員のご質問に答えさせていただきます。

広域のごみ処理施設、町民のためになると考えております。

奥村仁副議長

そのままいきますか。では、続けて。

町長。

尾上壽一町長

先ほど議員の考え方をお聞かせいただきました。その中に数値として、ちょっと勘違いされているのではないかなと思うところがあったので、まずはそこを私どもの考え方をお話させていただいた後、この後また個別の質問があったら答えたいと思いますので、しばらくお聞きいただきたいなと思います。

まず、最初の頃に報告していない、議員に何一つ報告がなかったというようなご発言をなされたんですが、我々はそのたび全員協議会を開催させていただいたと思っております。全員協議会の開催状況について少しだけ触れさせてください。

平成30年2月16日、広域ごみ処理施設について報告をさせていただきました。これは建設候補地とか三田火力発電所内であるというようなことをお話させていただいた、全協でございます。

そして、平成30年6月5日には、広域ごみ処理施設についてということで、建設候補予定地、これも同じですが、搬入、ごみ処理施設の概要、そういったものについて、それから広域及び紀北町単独でのごみ処理施設建設費用についてということでも、6月5日にはさせていただきました。

そして、平成31年2月21日、広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会の設置についてということで、準備会の設置についてご説明をさせていただいたところでございます。

令和元年5月9日には、広域ごみ処理施設の建設予定地の視察について、尾鷲三田火力発電所の視察を行いました。我々の動きも入っております。

令和元年8月26日には、東紀州広域ごみ処理に係る中間報告についてということで、本館とかボイラー仮設の調査結果を述べさせていただいております。

令和元年11月25日には、東紀州ごみ処理施設整備についてということで、候補地の変更で燃料基地第二ヤードを建設候補地として加えることを報告させていただきました。

令和2年6月9日には、東紀州広域ごみ処理施設整備について、燃料基地を検討したが断念して尾鷲市の野球場を建設候補地とすることを報告させていただきました。

令和2年10月30日には、東紀州広域ごみ処理施設整備の進捗状況についてということで、進入路や代替施設の費用負担についても述べさせていただきました。

令和2年11月20日には、東紀州広域ごみ処理施設整備についてということで、費用負担、費用比較、基本構想等について報告させていただいております。

令和3年1月21日、東紀州広域ごみ処理施設整備についてということで、一部事務組合の概要について述べさせていただいております。

令和3年2月26日、東紀州環境施設組合の設立に関する進捗状況について、各構成市町の議決など、一部事務組合設立に対する進捗状況を報告させていただきました。

令和4年8月3日及び19日、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）について説明もさせていただきました。

このように、それぞれのタイミングで、それぞれの説明をさせていただいたと思っております。

それから、退会できると答弁したということですが、これは議員から何度も言われたことなので、このことについては基本的に前へは進めないという表現をさせていただきました。そして、退会はしないということをこの全協でしたか、臨時会のときだったですかね、お話もさせていただいております。

それと、立地の問題は、中電の跡地でまず考え出していきましたが、土地がいろいろと条件とか議員のご質問等で変わらせていただきました。野球場に10億円かけるというお話もありましたが、これは補償は6億8,500万円でしたかな……

12番 入江康仁議員

20億じゃない。10億。

尾上壽一町長

いや、10億円と議員おっしゃったはず。

10億円というお話でしたが、この野球場の補償は旧野球場のレベルで建てるときにいたお金ということで6億8,500万円としたところでございます。これも説明しております。

そして、その中で交付金とか補助金とか起債をかけることによって、この負担金額をぐっと下げようにして、恐らく私の感覚からすると、半分近くにまで下がるのではないかと思います。これはあくまで推測なので、そういうことでご理解願います。

それから、無計画というか、これは徐々に徐々に進めてきたということでございます。それで、建設費70億円というのは、1tにつき1億円という実績を基に話していました。そのときに全協だったかな、お話ししたときに入江議員がもっとかかるだろうと、私をもっともっとかかると思いますと。これは実績なので、過去の実績なので上がるであろうとさせていただきました。

それから、あとは正式な金額なので、全責任を町長にというようなお話もいただきました。これは組合として動いておりますので、責任の所在については組合ということになります。

それから、改修費とかかかるのではないかとということで、運営費の中で10年、10年のスパンで積算をしておりますして、それらの改修費も入っての積算で、前10年、後ろ10年という計画でございます。

それから、紀北町の負担ですね。これは以前も数字的なものでお話はさせていただきました。人口減少、ごみ減少でございます。これはもう当然のことで、それらに併せて2炉とい

う設定にして、1 炉ずつ使ってでも24時間炉ができるであろうということで、そういうごみの減量も踏まえた上での数値となっております。

R D Fのお話もいただきました。R D Fは今後20年使えるということです。前者議員にも答えました。使おうと思えば、修繕すれば工場ですから、どれだけでも使えると思いますが、それにかかる経費が莫大なものになるという認識でございますので、そして20年たった後、町が単独のごみ焼却場を造るなり、そういったものをやらなければ、20年でごみ処理が終わるわけではございませんので、徐々に徐々に先ほども申し上げたんですけれども、基幹的な部分は部品を変えるようなわけにはいきませんので、それがどんどん増えていくという認識でございます。

不燃物のお話もしていただきましたね。長島不燃物へR D Fを入れればいいんじゃないかと、これは今でも満杯でございますので、それを搬出するための適正化計画で毎月搬出しているんで、ここへできたR D Fを入れるというような状況ではございません。

それから、議員は町民の代表でということで、もちろん議員の皆様のご意見は大切なものだと思っておりますし、私自身選挙で選ばれた人間でございますので、町民の代表だと認識しておりますので、町民に不利になるのは反対ということで言われたんですが、町民のことを考えて、町民のために少しでも出金が少ないようにさせていただいていると思っております。

あと、議員のこともおっしゃったんですが、このことについては触れないでおきます。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

それでは、今の答弁の中で、R D Fの施設に対して莫大な修理費がかかるとか、いろいろなことを言っていましたけれども、何も積算していないと思いますし、我々はやっている中では、今のままで使えると、今約6,000万円、長島と海山で6,000万円ずつの1億2,000万円使っているんです、改修費に。これは前から言ってるように新品のうちからもう6,000万円、今も6,000万円、変わらない。だから、それは町長一番よく知っていると思う。それを莫大な修理費がとか、使えば使うほど莫大になって、このような答弁は差し控えていただきたい。

それで、最終処分場に関しては、今は満杯じゃない。あれはまだどれだけでも広がるようになっています。そうでしょう。以前、紀伊長島町時代もどんどん周りをビニールで巻きながら、どんどん上へ上がって今の高さになった。だから、これからもどんどん高くできます。

これを活用しないでどうということだということを私は言いたいです。

また、いろいろなことを言っていたけれども。数字に関しては私は約と言っています。約、それだけの金額で言っていますので、正確な金額は言っていませんから。そこだけをあれしておきます。

それでは、先ほど町長は、維持費が4億円かかるというようなことを前者議員の質問の中で答えましたが、今のRDF施設での運営費は幾らかかっておるんですか。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現行で4億円でございます。約ですね。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

いやいや、現行ではなくて、私が知りたいのは、今の広域ごみ処理施設で、それではどれだけかかるんですか。そして、今のRDFとの中でどれだけできて、どの差額ができるんですか。そこだけちょっと教えていただきたいと思います。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも全て約だと思っていただきたいと思います。今約4億円、RDFの運営費がかかっております。広域での処理費用については約1億5,000万円、1億三千何百万円とか細かい数字はあるんですけれども、1億5,000万円と聞いております。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

それでは町長、これは約2億5,000万円の差額って、こんなばかなことはないと思うんですけれども、これの積算根拠をちゃんと出せますか。

尾上壽一町長

ちょっとお待ちください。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

お答えさせていただきます。

先ほど町長がお答えした約4億円というものなんですけれども、これは去年の令和7年度当初予算額ベースで両リサイクルセンターにかかる経費が4億316万円でございます。これの積算根拠はもちろん予算額ベースできちんと出せます。

あと、広域ごみ処理施設に関しましては、10年スパンで運営費が変わってくるんですけれども、令和10年度から令和19年度までが紀北町の現行ベースの負担額といたしまして、想定される負担額が1億2,770万円、それから令和20年度から令和29年度までが1億4,922万3,000円となっております、これは事業者の入札額ベースによる計算に紀北町の負担率を掛けたものでございます。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

私、聞かせていただきたいのは、今の広域ごみ処理施設に持って行って処理する処理費用ですね、私が聞きたいのは。それでRDFで処理しておるところの経費ですよ。運営額にみんな入っているけれども、その必要がないじゃないですか。だから、ごみ処理へ持っていくものと、今のそれに値する紀北町のやっている処理費用は、どれだけ違うのかということなんです。あとはみんな一緒でしょう。

持っていくまでは一般の収集もやり、いろいろなことをやっておみだけ持っていくんですよ。その部分だけでいいんですよ。その部分が今やっている中でどれだけの幅ができるかと。それに対して私は高くなると、これからどんどん高くなるということを言っておるんですよ。

それを町長に、あなた責任持てるのかと。先ほど町長が言ったけれども、選挙出た、あれしたり、町民の皆さんが負担になるような施策だと私ははっきり言っているんです。負担が増えるということを明確に言っているんですよ、私は。そここのところの考えを示していただきたいし、それともう一つは、先ほど町長は今の説明ですね、ずっとした。これ1回時系列で書いてちょっと出してください。私も考え、ちょっと間違った等ありますので、時系列でちょっと出していただきたいと思います。

尾上壽一町長

全協のということ。

12番 入江康仁議員

今報告した範囲内で結構です。

奥村仁副議長

入江議員、今の質問の中で資料は要りますか。

12番 入江康仁議員

いや、要りません。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

処理費用は、今課長が申し上げたようにR D Fの中だけ、R D F、広域ごみ処理の中で処理する費用。だから、施設内の金額。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

それでは、R D Fは今、もう1回、それならいいですか、課長。今、R D Fでかかっている部分、はっきり言ってください、これ。幾らか。それで、尾鷲の広域施設に持っていったときの金額をここできちんと皆さんの聞いているところで示してください。それ一番分かりやすいと思います。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

先ほどと同じことになるんですけども、令和7年度の当初予算額ベースなんですが、リサイクルセンター管理運営事業といたしまして4億316万円になります。広域ごみ処理施設の運営費といたしましては令和10年度から19年度が1億2,770万円、令和20年度から29年度までが1億4,922万3,000円と想定されております。こちらにはごみ収集にかかる費用とかは入っておりません。

(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

奥村仁副議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

課長答えられたのは人件費は入っているでしょう。人件費も4億の中に。だから、RDFだけだったら、恐らく1億円もいっていないと思う、修繕費は。そうでしょう。今年の予算でもそうでしょう。

奥村仁副議長

今の瀧本議員の議事進行なんですけれども、執行部のほうから答えたいということなので、執行部のほうに答えさせたいと思います。

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

今、ご説明させてもらった金額の中には、リサイクルセンターに係る会計年度任用職員の人件費、あと修繕料のほかに光熱水費であったり、点検等の事業委託料も含まれております。それは広域ごみ処理施設も同じ人件費等は含まれております。

奥村仁副議長

同じベースで計算しているということによろしいですか。

垣内洋人環境管理課長

はい、そうです。

奥村仁副議長

瀧本議員、そういうことですのでよろしいですか。同じベースで計算していますということです。

入江議員。

12番 入江康仁議員

私が言っているのは、全然人件費まで含めてということじゃないんです。私言っているのは、はっきり言って今の予算ではRDFに係る修繕費で6,000万円上がっていますよね。今回5,800万円ぐらいになっているのかな。これずっと減っていると思いますけど。その部分のことを言っているわけなんですよ。その部分だったら幾らになりますか。人件費もみんな省いての答弁をお願いします。

奥村仁副議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

修繕料につきましては、ちょっと今手元に7年度の資料はないんですが、令和8年度に要

求させていただいている当初予算額といたしまして、修繕料が8,000万円でございます。あと、広域のほうにつきましては、修繕料だけ単体でのちょっと数字というのは今持っておりません。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

私の積算とちょっと積算の違いがあったと思うので、これはもう1回やり直して出させていただきます。

4億5,000万円、2億5,000万円の差が出るというようなことは絶対ないと思うんでね。仮にこの金額でこのような状態にならなかった場合、負担額が増えた場合、私は町長に責任を取っていただけるかということを言っておるんです。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この責任は、ですから組合事業としてやりますので、組合のほうで責任を取ることとございまして、こういった数字につきましては、今ある数字をしっかりと分析させていただいた数字を述べております。そして、議会の皆さんにそのところをこの数字でご理解いただいております。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

町長、私言っているのは、要はこの金額の差額が出た場合、広域ごみじゃないんですよ。広域ごみに紀北町の税金を払うんでしょ。処理代を。だから、その処理代が増えることに對してあなたが責任を持てるかということを言っているんですよ。広域処理じゃない、元は紀北町の負担金を出すわけですから、その金額は今言った4億円かかっているのが、1億5,000万円だったら2億5,000万円浮いてくるでしょう。それだったら何も問題ないです。私はそうはいかないと言っているんです。

だから、この1億5,000万円でならなかった場合、どんどん膨れていきますよ。これははっきり言って行政のやり方じゃないですか。それは自分のお金じゃない、税金だっていうあなたたちの予算の積算のやり方ですよ。だから、私は言っているのは、今の金額はみんな議

員も聞いていただいた。これよりか増えるようだったらその上乘せの部分は責任を取っていただけるかと、負担金に対して紀北町として。それを問うておるわけです。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この数字につきましては、現実にある数字を割った、積算した数字でございます。そして、私はこの予算を議会へも上げております。ですから、私に相当な瑕疵があったらそういう話にもなろうかと思いますが、私の資産なんて知れたものですから、これで負担なんて払えるわけないです。だから、真剣にやっておりますので、この数字に対しては単純にある数字を割らせていただいた。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

答弁になってないけれども、町長、あなたも5期やって、大体退職金だけでも約3億円入っておると思いますよ、私は。大体1期で5、6,000万円じゃないんですか。それは別として、要は私はそういう中で、この差額に対してあなたは紀北町のトップとして導いていったわけですから、このようにして安くできますよと。議会に対してもこれだけ2億5,000万円の差ができるんだから、これ当然でしょうと。議会の人たちにも納得させてしていかなければならない施策だから、当然それぐらいの責任は持ってもいいと思いますけれども。自信があったらそれでいいじゃないですか。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々は今までも説明してきました。その上で議会の議決をいただいておりますので、これは紀北町としての行政としての判断をして、私の数字、それから議会も質問もできれば、おかしいということも言えますけれども、議決をいただきながらやっています。これ行政手続上、何らないです。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

今言われたように、一番そこなんですよね。議会の議決を得たと、ここで皆逃げられるわけですよ、はっきり言って。だから、今度はひいては我々議員が二元代表制ある限りの町民の代表としての責任がこちらへくるわけですよ。だから、ここで皆さんに軸足をきちんと置いてしっかり考えていただきたいと、我々は紀北町民の代表である以上、紀北町民の皆さんの負担になるような施策、また、いろいろな予算に対しては私は反対しなくてはならない立場と思っております。これを一つのあれで一旦終わります。そういうことを訴えて。

次に、時間もないので、赤羽老人のホームの話になります。

町長、赤羽老人ホームは、あなた今回の選挙戦の中で公約として言っていましたけれども、これは20年前からずっと話になっているんですけども、今回どのような公約として予算の立ち位置を考えていますか。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮の問題については、議員からもう何年か前からご質問いただいております。そのときのお答えが、現地へ建て替えの検討を進めるとか、検討をという言葉を使ってきました。しかし、私今回の昨年の10月の選挙では、パンフレットのほうにも着実に実行します。今後の重要課題の中に赤羽の養護老人ホームのことを書いてありますので、養護老人ホームにつきましては、着実に実行してまいりたいと思います。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

それでは、今回の予算でその赤羽老人ホームに対しての予算はどこで上がっておりますか。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回は、赤羽寮についての予算は上げておりません。普通の運営の部分のところだけです。改築にかかるのは、先ほど申し上げたように令和7年度、令和7年10月に正式に改築ということでございますので、この8年度に十分検討しながら、候補地やいろいろな問題について、これ結構問題の多い、課題の多い事業なんです。

それはなぜかという、介護保険制度の中の特養の問題、養護の問題、用地の問題、それ

から補助金の問題、県への申請をして、それが通らないと補助金も出ません。ですから、それが改築するよという決意は今回の5期目のときに示させていただいたんですけれども、課題をクリアしなければいけないことが結構ありますので、それらを着実に一步步進めていきたい、そのように思います。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

公約というのは、1期4年でするのが当然ですよ。そんな中で町長、今言われたように調査に時間がかかると、これあと3年しかないんですよ。なぜ今回はそれに対する調査費ぐらいは出してないんですか。また以前と同じ検討だと言葉尻を使って答弁しないでいただきたい。検討するがどうじゃない、検討するということはもうやるよと、みんな取りますよ。どうですか。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回は、やるよと公約で明言をさせていただいたわけです。ですから、やる計画でやっています。ただ来年度、令和8年度予算が要るかという、そういうことではなしに、建てるためのいろいろな準備、下準備とか、そういう問題があるので、そこを詰めていきたいので、実質的にお金がかかる年度ではございません。令和8年度は。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

お金がかかるどうだって姿勢のことを言っているんです。調査費ぐらいはなぜ出して、これから時間がかかるというのだったら、十分な時間を置いて、あなたそれじゃ今まで言った検討する、しないというような言葉尻の返答をするんだったら、どのような構想を持っていますか。その16年間の間に持っていたか聞かせてください。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

検討するというのは建て替えるか建て替えないかの検討だったわけですね。建て替えをと

か建て替えのとか使っていましたので、今回は建て替えるという前提の下で、先ほど申し上げたように土地の問題とか、クリアすべき補助金の問題とか、広域の介護保険制度そのものも含めて検討しなければいけないので、今までの検討するというのは建て替えるか建て替えないかというベースの部分の検討でございましたが、今後、令和8年度から建て替えるために検討していくということでございます。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

建て替えるためにと今初めて、それが答えなんですか。それなら、今までやってきたことは、検討はどのような検討をもって、どのような構想を持っていたか聞かせてくださいということなんです。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、みんな議事録を見てもらったら分かると思います。改築を視野に検討するとか、改築について検討するとか、そういう表現をしていました。だから、今度の公約のときに改築するよという決定をその検討の中でしたわけなので、それを選挙の公約としてお話しさせていただきました。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

言葉尻を言って、そういうような答弁はやめましょうよ、町長。要はまた、はっきり言ってそういう中で今回も何も調査費も上がっていない。また町民を騙しているのかなというのが私の今の考えでございます。それで、これからどのようなスケジュールで、その予算を立てて、この3年間のうちにどのような時期に完成をするか教えていただけますか。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

恐らく1期4年の後半部分で数字的に出てくるのではないかと思います。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

答弁とはちょっと違うんじゃないですか。時間がかかると言いながら2年ぐらいでやるんですか。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そこに至るまでに時間がかかるんですよ。ただ設計して建てるということではなしに、そこへ至るまでに県との調整、いろいろな調整にかかるわけです。ですから、前半部分、令和9年度で予算が出るか出ないかは分かりませんが、そういうことでやっていきますよということです。

12番 入江康仁議員

町長、答弁不足で、いつできるかというスケジュール的に期間を言っておるんだから、大体今の形の中で、それを示してください。

奥村仁副議長

もう1回いいですか。

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、後半部分で数字的なものが出てくると思います。予算的なものが。

12番 入江康仁議員

後半じゃなくて、何年でいいんですよ。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、来年8年度ですよ、9年度、後半ということは10年、11年です。

奥村仁副議長

任期の後半ということ。

尾上壽一町長

そう、任期の後半です。任期がついていなかったですね、すみません。

奥村仁副議長

入江議員。

12番 入江康仁議員

それでは、今期中に必ずやっていただけるという町長の答弁をいただいたので、それを信じて、また皆さんも、町民の皆さんもこれを、今町長の答弁、本当に前向きに変えて喜んでいる人もおると思います。

それで、この施設は、前も私の質問で言ったように、民間の業者と町行政がやるあれとは目的が違くと、これは先ほど前回の協議員の説明でも言っているように、要は困窮した紀北町の生活者がこのようなところに入れるというのと、それで紀北町のために戦後80年やってきた最後の人たちが、新しいところの楽園に住みたいという希望を持っている。本来は1年でも早く実現させていただきたいと思います。その努力をやっていただきたいと思います。

そういうことで、私の一般質問を終わります。

奥村仁副議長

3番に関しては。

12番 入江康仁議員

答弁だけ。

奥村仁副議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに、今議員おっしゃるとおりなんです。今まで苦労してみえた方がついの住みかとするというかな、そういう必要な施設だと認識しております。逆に言えば議員の質問に背中を押されて前へ進めてまいりました。

奥村仁副議長

これで、入江康仁議員の質問を終わります。

入江議員の発言が終わりましたので、ここで議長を交代いたします。

奥村仁副議長

それでは、暫時休憩いたします。1時50分から再開します。

(午後 1時 37分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 50分)

入江康仁議長

次に、7 番 奥村仁議員の発言を許します。

7 番 奥村仁議員。

7 番 奥村仁議員

7 番、奥村仁。議長の許可をいただきましたので、令和 8 年 3 月議会における一般質問をさせていただきます。

3 月というと教育の場や社会においても様々なお別れの場面に接します。それぞれに寂しさや新たなステージへの希望など、お別れにもいろいろあると思います。紀北町におきましても今年度で退職される職員の方々も見えます。長年にわたり町民のためにご尽力いただきましたことを改めて敬意を表するとともに感謝申し上げます。また、東日本大震災にて亡くなられたり、お別れになられた方々に対しても改めてお悔やみを申し上げます。

今回は震災から 15 年という節目でもあることから、防災政策についてと令和 8 年度の施政方針について議論をしたいと思います。

それでは、大項目の 1 つ目、防災政策についてに入ります。

一時避難、二次避難における要援護者対策についてお聞きします。

まずは、個々の事情に応じた避難方法の共有の状況についてお聞きします。

住民とひとくくりで言っても人それぞれに条件が違い、自分で逃げられる人もいれば家族の助けが必要な人、他人の助けがなければ逃げられない人、避難情報の入手も困難な人、施設に入っている人、施設に入っている人を避難させないといけない人など、本当に様々な条件により避難方法は違ってきます。

そんな中、まずは要援護者等の避難計画について質問いたします。

現在福祉保健課では、要援護者情報を収集する作業を行っていると聞いていますが、情報収集をした後の活用についてお聞きします。

地域防災計画の4-32、「要配慮者の避難計画を策定している地区は計画に沿って」とありますが、策定している地区はあるのでしょうか、お聞きします。

まずはそこまでです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、奥村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

要支援の皆さんには、災害というのは大きな負担になるものと思っております。高齢者の方、障害をお持ちの方など、災害時に支援の必要がある方の避難につきましては、平常時より、災害の種類により避難する経路や場所が異なることや誰に避難を支援してもらうのか、どのように避難をするのかを具体的に考えておくことが重要でございます。ご家族をはじめ、お知り合いの方、近所の方とお話をさせていただくことが有効かと思っております。

避難行動要支援者名簿は身体障害者手帳3級以上、要介護認定3以上の方などを対象として作成しております。この名簿の情報は、災害の発生に備え避難支援等の実施に必要な範囲で、避難支援等関係者に対し、名簿の情報を提供できることになっておりますが、提供できるのは本人の同意が得られた場合となっております。

町では、同意の得られた名簿を過去に作成していましたが、古くなっていたことから、今年度、改めて対象者に通知をさせていただき、同意のあった方の名簿を作成させていただいております。

平常時におきましても、自主防災会や消防団等の避難支援等関係者が、この名簿で要支援者を把握することにより、円滑な避難が期待できるものと考えております。

入江康仁議長

答弁不足等ありましたら。

奥村仁議員、答弁不足等あったら、ちょっと時間取らないですから言ってください。

7番 奥村仁議員

お答えいただいたんですけれども、この福祉保健課で行っている情報収集の作業を終えた後の活用というかですね、どういうふうにやっていくのかという部分と、要配慮者の避難計画を策定している地区があるのかどうかという、この2点を。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございませんでした。活用についてと避難計画を策定した地区について、ちょっと担当のほうからお答えさせていただきます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

これから名簿を作っていきます、許可が得られましたら、消防機関や警察、民生委員、社協、自治会、自主防災会等に携わる方に提供できればとは考えております。そこでも同意が必要となってまいりますので、その辺りで考えておりまして、あと地区の防災計画の要配慮者の計画でございますが、私が知っている限り、ちょっと今のところ把握はしておりません。申し訳ございません。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

情報を収集した後の、提供した後についてどうするかというのも、まだ今からということなのかなというふうに思うので、これもどうしていくのかということも決めていかないといけないと思います。

この策定している地区があるのかどうかは、ないということなので、このないということに対しては防災計画の中に避難計画にはあるので、これは策定していくべきということだと思うんですけども、どうしていくのか答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この避難計画自体、まだ把握していない状態ですが、避難所運営マニュアルのほうも、それぞれの地区で作っていただきたいということで、いろいろ啓発していますが、なかなかこれのほうも進んでいない状況でございますので、これから議員ご指摘のような部分は、しっかりと前に進めていくために自主防災会、自治会などと話し合っていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

これもいつ来るか分からないということで、この震災から15年たっているわけなので、我々地区の者もしっかりとやっていかなければならないというところもあるので、これはもう尻を叩いてでもやっていく必要があるなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

では、2つ目の避難場所の環境整備についてお聞きします。

ただ第2屋根付きの施設を造るという考えがないかという観点から質問するわけですが、一時避難所、避難場所における荒天時等の対策についてお聞きします。

地震災害はいつ何どき襲ってくるかもしれません。昼夜にかかわらず雨の日や台風や酷寒の日かもしれません。一時避難所、二次避難所いずれにしても町内各地区において、荒天時等の避難にて風雨等から身を守ることができると思われる避難場所は何か所ありますか。また、避難所に指定されている福祉避難所の在り方と指定先施設の責任についてお聞きします。

地域防災計画の8-27には、6団体の施設が記載されています。この施設のうち、南海トラフ地震による津波被害の影響を受けない施設は何か所あるのでしょうか。また、高齢者施設や障害者施設に常に在所する利用者は何人おられるか把握しておられるのでしょうか。

福祉避難所には居住者や通所者が見えます。そんな中、有事の際にはその施設にどれだけの方を受け入れることができるのか。また、その施設の方々も避難する必要があるとき、避難先はどこになるのか想定されているのでしょうか。また、避難を前提に備蓄品や毛布などはどれぐらいの数でどこへストックしているのか、公的な支援について計画はされているのかお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私からはざっとお答えさせていただきます。細かいことにつきましては担当課に答えさせます。

一時避難場所、これ山の上とかにいつもあずまやを建ててくださいとか、そういう要望はたくさんございます。しかし、今現時点でそういうものを建てた実績というのはございません。それぞれの地域で工夫していただいてテントを用意される方、木と木の間にブルーシートを防災訓練のときに張る訓練をしたり、そういうことで今やっていただいております。

そういったことからすると、なかなか今指定しているのは83だったですかね。そこへそういう急斜面でございますので、なかなかあずまやを建てるということのも大変難しい状況でございますので、避難所用のテントとかそういうものを準備していただいて、ブルーシートを準備していただいて、本当の緊急一時避難場所としての機能の間、少し辛抱していただきたいというのがございます。

またそういった意味では、テントとかそういったものを自主防災会への補助金とか、そういったものでお買い求めいただければありがたいと思っております。

あと、福祉避難所の問題とか、居住者避難先、そういう備蓄の件については担当から答弁いたさせます。すみません。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

津波の際の福祉避難所の件数と受入れ人数について質問があったと思いますが、そちらのほうは5施設48人分となっております。基本的には、福祉避難所の利用については防災計画によりますと二次避難所開設後、聞き取り調査等により要配慮者の状況とニーズを把握して、その後体調や支援の状況等を総合的に判断して、避難所での生活が困難な要配慮者については福祉避難所へ移送する流れというふうになっております。

福祉避難所を開設できない場合または不足する場合は、町営住宅、公共の宿泊施設の活用とともに応急仮設住宅を優先的に確保し、要配慮者の生活の場を確保することとなっております。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

まず、荒天時の避難についてですけれども、立派なものは建てるのは難しいなというふうに思います。なので大型のテントであったり、鋼管で組んで避難場所を造ったりしている地域もあると思うんですけれども、増やしていくとなると自主防災会の費用、補助金というのだけでは結構厳しく、備蓄品の入替えぐらいしかできないというところもあると思うので、その辺に関しても要望があれば対応していくということも必要ではないかなというふうにも思います。

福祉避難所の関係なんですけれども、5か所でということなんですけれども、結局はその福祉避難所も避難しなければならない状態であるとなったときには、すぐには入れない、どこにも行きようがないという形で福祉保健課のほうで考えているのか、答弁をお願いします。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

奥村議員の質問にお答えさせていただきます。

能登の地震でもあったんですけれども、入所していた施設が被災して戻れないという場合は、県等の支援もいただきながら、緊急入所等により受入れ可能な施設に移っていただくことになると考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

となると、もともとその福祉避難所に在所している方というのは、どこかに逃げる。まず外に逃げてもらって、一般の人と同じ中である程度過ごさなければならないというふうな形で、どこへという指定もまずはなく、一般の人と同じような避難をするという認識でよろしいですか。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

そうですね。紀北町の防災計画によりますと、そのような格好になるかと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

想定がちょっときついなというふうにも思うんですけれども、福祉避難所に避難ができるという状態になったときには、一般の方も来られるわけなので、その福祉避難所に対して、一般の方を受け入れるだけの備蓄品やいろいろなものを置くという公的な支援計画というのはあるんですか、ないんですか。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

今のところ、福祉施設への備蓄に関しては検討しておりませんでしたので、今後、福祉保健課と福祉施設のほうとも協議いたしまして検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

その福祉避難所を指定しているわけなので、その避難所へは一般の福祉避難所へ避難すべき方のための備蓄品は今から考えるということなので、早急にこれも考えていただきたいと思います。

では、次の仮設住宅の設置予定場所と災害協定の状況についてお聞きします。

仮設住宅の設置場所と件数、設置時期についてお聞きします。こちらについても地域防災計画に記載されておりますが、大まかな協定先などについて書かれているだけではないかというふうに思います。事前復興計画にも関わってくると思いますが、もっと現実味のある計画が示されないと、いざというときに遅れが生じるのではないかと思います。地域別に建設数と場所の計画ができているか、建設へのプロセスやそれを実施していくパイプはできているのかお聞きします。

大災害発生時には、町内外の様々な機関や企業の支援を受けることになると思います。当町が結んでいる災害協定の内容については、地域防災計画の資料編4－98にも示されていますが、実際に稼働するのでしょうか。たくさんの協定があるのですが、例に始神テラスを運営している「みえ熊野古道 JAPAN」との協定について内容を説明いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

仮設住宅の設置については、災害救助法に基づき建設することとなります。津波等によって住宅が流出または全壊するなど、住家を失った方が仮設住宅に入居する条件となっておりますが、建設に関しましては三重県が主体となって建設すると定められております。仮設住宅の建設場所といたしましては、当町赤羽公園を建設候補地として三重県に報告をいたしております。設置戸数につきましては、約100軒ぐらいが建設可能だと考えておりまして、設

置時期につきましては、災害発生から20日以内に着工することとなっております。

あと、防災のことについては、始神テラスはこちらが被災したときに向こうで連絡等、そういう防災基地となるような機器も置いておりますが、担当のほうから少しお話をさせていただきます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

まず、仮設住宅を建てる手順、プロセスでございますが、必要戸数及び建設予定地を県に要望いたしまして、県と協議を行い戸数や建設予定地を決定して、県が協定を結んでいる業者と契約を行い、建設される流れと今のところとなっております。

「みえ熊野古道 J A P A N」との協定内容でございますが、先ほど町長も申しましたように、役場が被災した場合は拠点施設となります。それと、協力の内容といたしましては、施設の管理の協力、通信の協力、あと炊き出しの協力と物販の提供の協力等になっております。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

仮設住宅の設置場所について、軒数等についてなんですけれども、赤羽公園で100軒ほどなんですけれども、紀北町の規模で被災する家屋等を考えたときに、100軒で済むのか、ほかの地区も探していったって増やしていくべきなのかという点をもう1回と、始神テラスの関係なんですけれども、地域防災計画の中に載っているところ以外にあるのかどうかちょっと分からないんですけれども、置いている商品等の提供については詳細が書かれていないんですけれども、飲食物の提供についても、この費用は甲が負担するという部分に入っているのかどうかお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、津波の大規模災害等になりますと100軒では足りない、200軒、300軒かも分かりません。こういうときこそ三重県なんかに中心になっていただいて、広域的な観点から活動しなければいけないと思っております。

我々といましては、市町村で協定を結んでいるわけなので、例えば津波に被害のなかったような体育館をまずはお借りするとか、その後残った土地をどうやって使っていくのか、今は赤羽公園だけですけれども、現実には被災したときにどこへやっていくかという、田んぼや畑の話もございます。そこをできるのかできないのかということ。できないことはないけれども、後々返さないといけないとなったときに、また大変な話にもなりますので、そういったことも事前に考えていかなければいけないと思いますが、現時点で津波とかそういう大きな被害においては、単独市町村ではなかなか対応し切れないように思っております。

あとは、「みえ熊野古道 J A P A N」の話ですね。お願いします。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

物販を使った場合なんですけれども、これは紀北町の負担となりますので、後から請求が来て紀北町が払うということになります。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

仮設住宅の関係です。100軒からプラス、もっと要ってくるだろうということなんだと思うんですけれども、矢口の地区で言うと大白地区に県の土で埋めたところがあって、あそこはかなりの件数が建つんじゃないかなというふうに思うんですけれども、できればああいうところも、事前に赤羽公園のように指定しておけばというふうにも思っておりますので、ぜひやっておいてほしいと思います。

始神テラスの件については、それでよいので、ここだけ答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々も、大白のところは思うんですが、あのとき埋めたときにお話があって記憶しているんですけれども、津波なんかがきたときに、海のほうに避難していくのか、そこで仮設住宅を建てるのかということも議論しました。一時避難場所としては最適な場所だと思いますが、そういった意味では物資の運送、津波でやられているわけですから、道路啓開をしないとそ

ういう仮設住宅のものも置けませんので、そういったことも頭へは入れておきたいと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

それでは、大項目の2つ目、令和8年度施政方針についてに入らせていただきます。

令和8年度施政方針の初めに記載されているように、今年は昭和100年という節目の年になり、次世代に誇れる紀北町を創造していくための大切な年にしなければならないと思います。私が社会に出たのは昭和から平成に変わるタイミングでもありましたが、当時はバブルがはじけ、世の中が冷え込んでいくのを体で感じながらも、よき昭和の豊かさが危機感をごまかすかのように、不景気に向かっていくのを見て見ぬふりを続けてきたようにも思います。

そんな中でも町政に関わろうと思ったのには、何となく誰かが知らないところで決めていく、我々が住んでいる町のことにただ文句を言うのではなく、自分も関わって自分たちの故郷の未来のことを真剣に考えたいと考えたからでもありました。

15年がたち、改めてこの3月定例議会での施政方針について、町民として議員として職員の皆様と本町の発展という共通認識を持ち、町政に関われるよう議論を重ねたいと思います。

それでは、防災についてお聞きしたいと思います。

基本目標の1つ目、「ずっと暮らせる安全・快適なまち」であります。まず当町は平成16年に大雨による大水害を経験しています。総降水量は1,000mmを超えていたという雨は、時間雨量164mmを記録しておりました。

海山地区では船津川が氾濫し、国道を流れ相賀地区へ流れ込んでいったほか、国道沿いの地域全体がほぼ被災するという状況でありました。復旧にもかなりの月日を要し、至るところに災害ごみが出され、集積場もものすごいごみの山になっていたのを覚えております。降雨による内水の洪水に関しては、相賀地区において汐ノ津呂排水機場整備事業において令和8年度の完成を目指すとのことですが、この事業だけでは相賀地区の排水は追いつかず、側溝の再整備や水路の維持管理など、排水機場への水路の保全、改修など事業化していく必要があると考えます。

地震・津波についてですが、東日本大震災から15年、避難路の整備や海岸保全施設の整備、避難タワー、また海山地区では健康センターを共有する避難ビルの整備がなされるなど、大型事業から各地区自主防災会を中心とする地域防災活動が活発に行われてきたと思います。

昨年では、カムチャツカ半島を震源とするマグニチュード8.8の地震による津波警報が発表され、それぞれの地区で消防団にて樋門、陸閘、水門等の閉鎖が行われ、住民の避難行動がなされました。

住民の防災意識を引き締める機会となりましたが、あの炎天下での長時間避難は様々な問題も見えてきたものと思います。幸い私の住む地区では廃校となった小学校があり、エアコンが効く教室があり、そこから高台への避難は容易であることから、高齢の住民などは一時的に施設へ入り、情報共有しながら過ごしました。

このような場合、津波浸水地域への住民避難情報は行政無線では行えないという、少し型にはめすぎた行政の指示について少し検討の余地があるのではないかと考えます。また、地域のコミュニティ力が重要とあり、自治会や自主防災会、消防団との連携は不可欠だと考えますが、担当課ではどのような連携を想定しているのかお聞きます。

また、それぞれの組織の活動は、地域での防災活動の活性化についてどれだけ防災意識の高揚につながっているのかお聞きます。

防災施策として事前復興についての考え方についてお聞きます。

東日本大震災のような大きな災害を受けたとき、様々な個人財産などが復旧復興に向けた作業に支障をもたらします。地域防災計画の6－1に復旧・復興体制の確立と復興方針の策定があり、1節2項には復興計画の事前検討について書かれていますが、これは事前復興計画とは別ではないかと思えます。

県議会でもこの問題が取り上げられていますが、紀北町としてこの問題について取り組む姿勢があるのかお聞きます。

廃棄物の処理についての説明がありました。将来にわたり安定的なごみ処理能力の確保と減少していく住民とごみの排出量を見極め、ごみ処理施設に取り組むことは大切であると考えます。環境負荷という言葉の中には施設周辺住民や事業所への影響も含まれ、現在進められている東紀州環境施設組合広域ごみ処理施設整備事業は、この辺りに対する配慮に欠けていると思います。事業を進めるに当たり本町が掲げる生活環境の保全という認識を広域事業にもしっかりと当てはめていくべきだと考えます。それぐらいのことができないようであれば、私は前者議員も発言されたように脱退すべきなのではないかとも考えます。

また、施政方針には「現在のごみ固形燃料化施設の効率化と長寿命化を図っていく」という文言が示されていますが、やっていることとの整合性が取れていないのではないかと思います。これは前者議員も長寿命化についてのことで、8年から9年という表現になるけれど

も、表現はちょっとおかしいのではないかと町長も認められておりましたので、この件に関してもどのように考えているのかお答えください。

情報化については、企画課で進められているデジタル田園都市国家構想の交付金を活用した利便性の高いサービスの提供に期待していますが、住民課窓口としては、実際にはまだまだ住民サービスの向上と窓口職員の業務体制の軽減には程遠く、業務軽減によるきめ細かい住民対応を進めるにはまだまだ時間がかかりそうではないかと考えますが、いかがでしょうか。

まず、ここまでお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、奥村議員のご質問にお答えします。大変たくさんございましたので、飛ぶところがあつたら、また後でご指摘をいただきたいと思います。

まず、防災についてのことのお話がありました。平成16年大水害で大きなダメージを受けたのが紀北町で、旧長島も受けたんですけれども、それで平成23年の3.11がございました。そういった意味では16年に被災したばかりだったので、我々としては防災意識が高い中で、この津波対策についても取り組ませていただいて、我々といたしましては、あの当時、結構速いスピードで対応してきたと思っているところでございます。

汐ノ津呂は、お話があつたと思いますが、水路保全、これはまずなぜかという、あの地域がほとんど道路冠水、どんな台風が来ても道路冠水するような場所なので、まずは排水能力を上げなければいけないという前提がございました。だから、排水能力がない中でどれだけ水路を造っても出ていかないということになりますので、今汐ノ津呂排水機場をすることによって道路冠水や床下、床上を少しでも起きないように対応していくというつもりでございます。

避難路等については、先ほど申し上げたように、大変速いスピードで住家から半径500mの円を描いて、そのどこか必ず1か所に避難路を造りました。ただそれは完璧なとか、逃げやすいところではなしに、命を救うために這ってでも上がりやすい、その入り口を造らせていただいて、そこには入り口のところへ夜間用のライトもつけさせていただいております。

それから、カムチャツカの地震については、あれは当町でも初めてでした。地震のない中で、まずテレビが1mから3mというような予報でございました。本来なら1m、3mであ

れば、今議員がおっしゃったように建物の中の高いところへ逃げたりするのが本来でした。しかし、初めてということもあり、警報が出て皆さんあの炎天下の中、上に上がっていただいたんですが、ただ、行政無線ではなかなかお話をしにくいんです。警報が出ているのに今のうちにどこか場所を代わってくださいということは、一旦下りないといけないので、自主判断に任せていただいたようなことではございますが、これからは近くで地震があつて、すぐ津波の来るといときは、もうその場で逃げていただかなければいけないんですが、あいった遠地で地震が起きて津波が来て時間があるというようなときは、やはり自助のところでどこへ逃げるかということを決めていただいて、寒いときもあれば暑いときもあるので、できればそういう場所、1か所、2か所、3か所、時間があれば、そういう場所へ避難していただきたいと思います。

それから、地域コミュニティというのは、それぞれの活動のことを言われたんですかね。地域コミュニティというのはもう一番大事で、自助、共助の関係でしっかりやっていかなければいけないと思います。

それと、事前復興の問題につきましては、事前に災害を受けたときにどうやって復興していくか、また、その災害を受ける前に、安全なところへいろいろな施設を持っていったりするというところでございますので、これらは2消防署については浸水域外へ建てたり、そういうことでやっておりまして、事前復興しやすいような状況をつくっておりますが、これらにつきましてもなかなか急峻な山をバックにした紀北町の地形でございます。森林が90%、それで後に残る10%の中の5%が津波浸水域にございますので、後の5%でみんな生活しているしかないので、そのところでどうやって事前復興をやっていくかというのは、大変大きな課題でありまして、広域的な観点を持たないと、ここの紀北町の住民皆さんが、より安全に過ごせる部分は少ないのではないかと感じております。

それと、257 k m²ということではほとんどの集落がありますので、それをコンパクトシティのように高い所へ持っていく、その高台もございませんので厳しい状況でございます。

それから、災害廃棄物の処理につきましては、広域の今回の場合10%の廃棄物が出るのではないかとということで、日常のごみも処分していますので、稼働日数を増やすことで災害廃棄物を処理できるような、そういうシステムの設計になっております。

それから、情報化、DXの話もされましたね。情報化につきましては、今取り組みかけたところでございまして、どちらかといえば庁舎内の事務的な部分が今、前のほうに進んでおります。住民を巻き込んだものは、なかなか利用する方も高齢化しておりますので、難しい

部分がございますが、これら全てD Xを活用しながら、住民の皆さんの不便、不安、不利をしっかりと解消していかなければいけないと思っております。

先ほど申し上げたように、遠いところにあってもうまくいろいろ機材を使えば、そこにいてできるというようなこともございますので、その辺は今取り組んだばかりであって、逆に取り組んだ初めの頃は業務が混乱したり、いろいろな業務が増えてまいりますので、今大変厳しい中、職員には頑張らせていただいているようなところでございます。

あと、抜けていたらご指摘ください。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

答弁不足もあるんですけれども、R D F施設の効率化、長寿命化という部分での言葉の矛盾は前者議員にも答えられていましたので、あると思うんですけれども、ちょっとこの組合の周辺部分への対処の仕方について、ここはもうちょっと矛盾があるなというふうに思っ
て発言させていただいたところで、事前復興についてなんですけれども、復興計画という形で計画をつくっていくことで、崩れた家の撤去が早かったり、いろいろ進んでいくと思うんですけれども、多分この復興計画をつくっている市町は少ないのではないかというふうにも思っています、その把握、三重県内どれぐらいのものなのかというところをお聞きしたいのと、消防団のこの樋門の閉鎖、一生懸命されたんですけれども、最近いろいろと問題にされている消防団なんですけれども、これについては、質疑のほうで質問させていただいたこともあるんですけれども、なかなかこれ団員でしっかりとやっていたところがある認識なんですけれども、あるところでは本団だけでやっていた事業であるというような主張もされているようなんですけれども、町の正しい認識というのはどういう認識なのか、改めて聞きたいのと、団の活動を支援していくというのは、やはり行政の責任だと思うんですけれども、今回の不透明会計問題というのは、町はどのように8年度のきれいなスタートを切るために、どういうふうに努力していくのかという部分に関して、お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事前の復興計画については、少ないのではないかと私も思っているところでございます。
なかなかそれだけ難しいということと、やはりその地域的に、その市町の地勢が問題になる

ので、我々の町は自然災害には大変厳しい町だと思っております。

それから、消防団の樋門の関係につきましては、我々は県からも港湾の樋門の管理を受けておりまして、そのお金につきましては、消防団のほうにお支払いをしていたということでございます。

それから、団の活動でいろいろと混乱があったのは十分承知しております。そういった意味では、我々としても助言できるところは助言して、また新たな気持ちで消防団の組織として活動していただければありがたいなと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

事前復興計画というのは少ないだろうなという、ちょっともやっとしたところなので、明確なものというのはちょっと分からないのかというところと、消防団に関しては、いろいろなところで言っていることが違うので、町としては、この数名だけでやっていた管理というふうに思っているのか、そんなことはない、と、団員みんなできちんとやっていただいて、皆さんがしっかりと樋門閉鎖の管理、ふだんの管理をされていたと認識されているのか、この辺をしっかりと答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々は消防団のほうに委託しておりますので、消防団として活動していただいているものと、お支払いをしているところでございます。ただ、消防団のほうでどのような考え方でそのお金を使われていたかとか、そういうのは私は分かりませんが、そういった今不透明というような言葉も出たと思うんですが、そういった意味ではしっかりと、そういったお金の流れについては説明責任できるような、また、幹部会等で合意をいただいた上で、いろいろな活用の仕方もあるかと思いますので、そこは消防団のほうできっちりと整理していただきたいと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

ちょっとしつこいようですけれども、これは団に渡したからというところを町長は言われ

ているんだと思うんですけれども、いろいろな会議に出られている課長のほうは、いろいろなちょっとおかしい点というのを聞いていると思うんですけれども、実際に各部の者がやっていたことであって、本団3人で管理をやっていたという発言については、町としてはどちらが正しいものだと思っているのかだけを聞きたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どちらが正しいかというのは、課長に聞いているので、私は関係ないかも分かりませんが、よく分かりませんが、私は台風が来るとほとんど団長のほうに電話しまして、樋門を閉めてくれましたかというような話、どこまで出てくれているという話は、毎台風とか、そういったときにはお話ししていますし、特にカムチャツカのときは、ある陸閘の閉鎖についていろいろと県からもご指導いただいたりしまして、団と密に連絡を取りながらある時点で閉めていただいたと、そういうようなこともありますので、私自身といたしましては団長に直接かけてやっておりました。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

樋門管理の関係につきましては、各部でやっていると私は認識しております。本団のほうに関しましても全部ではありませんが、一部はしていたものとは思いますが、ふだんの樋門の管理に関しましては各部がやっていたと認識しております。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

分かりました。課長そう答えてくれたので、各部がしっかりとやっていたというのは、そういうふうに町のほうは受け止めているということで受け止めたいと思います。

次に、健康・福祉施策についてお聞きします。

基本目標の2つ目で、「やさしさを支え合う健康・福祉のまち」であります。当町の施策でもある要となるのは、どうしても福祉施策となるのではないかと思います。私はまずは子育て世代の応援と言いつけておりますが、もちろん高齢者福祉をしっかりとやっていくた

めでもあり、勤労世帯の支援は税収を増やすだけではなく、地域を支えていくコミュニティ力の強化でもあります。

8年度は子育て世代への様々な支援施策が盛り込まれており、住みやすい町、紀北町というイメージの第一歩となっているようにも感じ取れます。また、高齢者施策としては、この町で楽しくのんびりと、また、子どもや若者と交流しながら過ごせる高齢者の居所や、高齢者から歴史や知識などを学べる機会づくりも大切ではないかと思います。廃校などを利用した高齢者が活躍できる環境づくりなどにも目を向けていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

また、長年にわたり要望が強い養護老人ホーム赤羽寮の建て替えについては、前者議員に対してのやっていくという町長の言葉がありましたので、省かせていただきたいと思います。

健康センターについてですが、健康と福祉の問題に直結した施設の一つと考えます。単体で収支について黒字経営というものは、もともと無理がある中での建設であったと認識していますが、このセンターを中心に住民の健康増進が図られ、医療費の削減や健康づくりや体力の維持増進を図り、様々な分野で予算の削減や避難行動への防災力強化などにつなげるという観点から、総合的に見てプラスと考えられることを数字化して示せることではないかと思っていましたが、生涯学習と福祉での連携した事業評価がなされているのかお聞きします。

生涯学習と福祉の連携として障害者スポーツへの取組があります。紀北町に紀北広域スポーツクラブが設立され、これまでは大勢で体を動かしたり交流したりする機会が少なかった方々が、毎月何らかの形で事業に参加し、中には水泳にも挑戦できるようにもなっています。これは行政をはじめ水泳協会の方々にも多大な協力をいただいていることと思いますが、このような取組は地味ではありますが、障害者福祉の面でもスポーツの分野でも注目すべき取組だと思います。去年は全国大会に出場される方もあり、社協をはじめ、たくさんの方々に応援いただいたとお聞きしております。

このような事業もしっかりと支えていくことで、障害者と暮らす家族の方々を支える力にもなるのだと思いますが、新たな支援についてのお考えをお聞きします。

9月議会でも質問しましたが、「ずっと暮らせる安全・快適なまち」に欠かせないのが医療でもあります。命に関わる緊急性や高度な医療体制を必要とする状況に出くわしたとき、実際にこの町に住んでいて安心なのかというのは、救急搬送の当事者になって初めて大きな不安として感じるものでもあります。今一度当地域の救急医療体制について考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

また多くのご質問をいただいたので、また抜けていたらご指摘ください。

子育ての支援ですね、これと高齢者、これは大変重要な施策だと思って進めております。紀北町の約半分が高齢者の方ですので、そこに目を向けるのは大変重要なことだと思いますし、人口減少が進んでいる中、子ども・子育てをしやすい環境をつくるのは大事なことだと思っています。

それと、廃校利用のことですが、学校校舎自体が大変大きなものでございますので、それらの経緯等も見ながら、ご利用したい方と相談しながら廃校の利用も考えていきたいと思っています。

健康センターのことなんですが、単体で収支が黒字になるようなものはなかなか行政がやることは、例えば社会教育施設全般、公民館とか図書館とか陶芸教室、そういったものがほとんどないのが事実でございます。

そういうことでは議員おっしゃっていただいたように、健康とどうやってバランスが取れているかということが大きな問題だと思ひまして、私は健康センター自体は、私の中心にある健康を守っていくためのシンボルタワー的な部分もあろうかと思ひますので、ああいった施設があることによって、いつでも体調不良とかメタボが気になった方なんかは活用できる環境をつくっておりますので、それは議員の皆様にご認めていただいたおかげで、このようにできていることは本当に感謝を申し上げます。

それから、障害者のこともお話いただきました。私はやはりこの子育ても一緒に、どちらかというと弱い立場の方たち、私、広域連合の連合長になったときに、真っ先に取り組んだのが紀北作業所の改築とゆめ向井工房の改築でございます。

常に私自身は、障害者に対して目を向けているところでございまして、児童発達支援施設ばれっとも設置させていただいたということでございますので、そういったところにはしっかりと協力しながら手助けしていきたいと思っています。

救急搬送等のことにつきましては、今長距離まで行く事案が増えております。そういった意味では、尾鷲総合病院がしっかりと救急の受入れもしていただきたいと思いますと思いますが、なかなか我々も三重大と年に2回、お話をしていますけれども、やはりそこでも加藤市長も一生懸命訴えておられます。

やはり充実、でも、そこには経営というものが関わってきますので、今医療の点数が上がりますよね。３％だったですか。介護のほうももう介護報酬を上げないと、国全体の問題でございまして、一定の、中だけの手段ではどうしようもない部分がもう全国の公立病院がそうなっていますので、国全体がやはり医療、介護にもっと目を向けていかなければいけないと思います。

我々は緊急の部分のところでは、尾鷲総合病院にも少しですが補助をさせていただいているのが現状でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

７番 奥村仁議員

なかなか残り時間も少なくなってきたので、ちょっとはしりながらになってしまうことを申し訳ないんですけども。健康センターについて、議員で視察に行ったところでもいろいろなところを数値化して、この経営の数字だけではなくて、そこも入れた中で黒字を見つけていくというようなところもあったので、その数値化をする方法というのもあると思いますので、それもしっかりとやっていただいて、進めていただきたいというふうに思うところがあります。

では、残り少ないんですけども、産業施策についてお聞きします。

３つ目の「魅力と活力ある産業のまち」ですが、私が高校を卒業して農協へ入ったわけなんですけれども、昭和63年４月でした。その頃はかなり農業というのも盛んで、養豚や養鶏、酪農、水稻、セルベス芋、さつまいもやヤツクチ芋のくき漬、ストレリチアやウラジロなど、様々な生産物があって、農家の方々や役場の方々と切磋琢磨したのを覚えています。

多分その頃に役場にみえて一緒にやった副町長とか、みえたというふうに思って、覚えがあるんですけども、あれから38年たちました。あの頃の農家の方々はまだ高齢で農地は休耕地となっていくのを見ると、本当に寂しいものでもあります。

そんな中でも、いろいろな方が農地を引き継いでいきながら、耕作面積を守っていただいている方も見えるところであります。後継者や担い手などが新規就農者への経営資金などを使っていくという国や県の予算措置は、なかなか使いにくいものがあって、実際はもっと違う支援策が必要であつたりするのではないかというふうに思います。

農家の人といろいろと接しながら役場の職員も畑や田んぼに出向いて行って、新しい取組や支援策なども一緒に考えたりすることも必要ではないかと思いますが、現状はいかがでし

ようか。

また、林業では紀北ネイチャー・ラボが7年度から始まっていますが、本当に地域の産業に実際に触れることができる、そういうふだん触れないことができるという事業でもあって、非常によいというふうに思っております。

また、水産業についても漁港の管理や修繕を行いながら、適切な管理に努めていくとの方針が示されておりますので、もっとこの水揚げを集中させるのではなくて、漁港の活気を進めていこうとすれば、もっとしっかりとした支援をして、漁港を活気づけていく必要があるのではないかとこのように思います。

なかなか時間が少なくなりましたので、今の部分を答弁いただいて、残りの分に関しては、また機会があれば質問していきたいと思っております。

今の部分だけでも答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

農業関係については、紀北町は中山間地域で、なかなか農業で経営していくというのは難しい地域でございますが、我々としては、今若い方々がいろいろイチゴとかニンニクとかやっております。マイヤーレモンも。そういったことについては経営開始資金とか、そういったものを交付させていただいておりますし、林業がありましたね。紀北ネイチャー・ラボ、これは大事な体験学習になろうかと思っておりますので、これはまた続けていきたいと思っております。

それから、漁港を活気づけるということでございますが、我々はやはり外湾と話をしながら、もちろん例えば施設の改修等になりますと、外湾のほうのお金も出させていただかなければいけません。補助金という形で出させていただいております。

そういった意味では、外湾とこれからはいろいろ話をしながら、優先順位をつけながら活気ある漁港を目指していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

いろいろちょっと残してしまったんですけれども、いろいろな施策についてはITももちろん必要です。でも、人と人というのが一番大切なものだというふうに思いますので、これ

からも8年度予算に関してしっかりと頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで、奥村議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、3時5分まで暫時休憩といたします。

(午後 2時 50分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時 05分)

入江康仁議長

次に、6番 原隆伸議員の発言を許します。

6番 原隆伸議員。

6番 原隆伸議員

6番、原隆伸。

3月議会の一般質問、トリで行わせてもらいます。

私は今回の通告書の一部はちょっと順番、その他はちょっと変えますけれども、概要は本旨に沿うものでございますので、よろしくお願いします。

それでは、紀北町議会会議規則第61条第2項の規定により通告いたしまして、議長の許可を得ましたので、ただいまから3月議会の一般質問をさせていただきます。

1番は、ふるさと納税の現状と今後の施策について、2番目が、上里に置かれた残土の現状及び撤去について、3番目が、その他の諸課題についての大項目3つでございます。

それでは、質問1のふるさと納税の現状と今後の施策について。

まず、1番としまして、ふるさと納税の現状について、町長及び担当課に今年度の取組と実績、2、3月はこの一覧表には入っていないものですから、概算の予測も入れていただいで詳細なご答弁を求めます。

以上、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税の現状ということでございます。

令和8年1月末の実績につきましては、件数3万9,938件、金額4億5,803万3,900円で、昨年同月と比較いたしまして、件数においては3万5,551件、810.4%の増、金額3億5,773万3,900円、356.7%の増と大幅に増加しているところでございます。

また、それとは別に、企業版ふるさと納税1件100万円の寄附がございました。

入江康仁議長

原隆伸議員。

6番 原隆伸議員

それでは、2、3月の予定も含めて課長のほうからご答弁願えれば、よろしくお願いします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

原議員の質疑にお答えさせていただきます。

財政課としましては、令和7年4月から地域活性化起業人を採用しまして、職員共々いろいろと取り組んでおります。大きくは1つ目はウェブサイトの設定分析です。2つ目は商品の課題等に対する事業者ヒアリングの実施、それから3つ目はPR戦略の展開ということであります。

今後の対策としましては、議員もご承知のとおり、令和7年度に寄附額が大きく増加したのは、いわゆるサケ関連の返礼品がすごく増加したということであります。このことから、ふるさと納税寄附額を安定的にしていくためには、やはり主力となる返戻品をこれからもつくっていくということが必要かなと、幾つかそういったものを創出していく必要があるとい

うふうに考えております。

そのためには、事業者ヒアリングというのは非常に重要でありまして、それを行いつつ、状況によりましてはやはり事業者へのいろいろな支援策、そういったこともこれから積極的に検討していく必要があるというふうに考えております。

それから、寄附の見込みなんですけど、今4億5,000万円は突破しておりまして、少しだけ寄附額が落ち着いたような感じもありまして、歳入の目標としては4億8,000万円ということではありますが、何とか5億円突破できればいいんですが、少し厳しいかなということで、それぐらいに落ち着くかなというふうに思っております。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

私、ここ数年来、ふるさと納税ということで何回も言ってきたんですが、ここまで頑張ってくれるとは私自身びっくりしました。やればできるんだと。これを機会に紀北町も大きく変わるんだろうと、期待を持って今後推移を見守っていきたいと思います。

それとともに、今年度のふるさと納税の取組は、ふるさと納税に寄附していただいた方々をはじめ、地域活性化起業人と職員並びに賛同いただいている事業者様には、私は本当に感謝しております。将来に一縷の望みが見えてきたと感激しております。自主財源充実のために、今後より一層のご努力をいただき、拡充策にご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、ふるさと納税の拡充策について。

町長及び担当課が今後どのような指針で取り組もうとしているのか、詳細なご答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今後どうやっていくかということでございますが、今やって効果の出たような商品の開発、それからPR、そういったものを事業者の方、それから町民、起業人の方、みんなで協力し合って、連携を深めて努力していかなければいけないと思っております。

それから、寄附者のニーズの把握なんかに努めて、まず分析しながらやって、どんどん伸ばせば、これだけ大きな金額を寄附していただくというのは大変ありがたい話なので、

ますます力を入れて頑張ってまいりたいと、そのように思います。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

先ほど説明させていただいたことと重複するんですけれども、やはり紀北町としては、サケに代わるような主力商品をつくっていくということが重要だというふうに考えております。

サケ以外にも結構人気の商品がありまして、例えば渡利かきなんかですと量の問題とか、やはりほかの産物なんかでもトマトとかいろいろと人気な商品もありますけれども、やはりそれを人気があって問合せがあるんですけども、それをなかなか大量に出していくというふうな体制的な問題なんかもありますので、そういったところを財政課だけではなく、農林水産課とか商工観光課とか、いろいろな課と連携しながら、一緒にそういったところいろいろな支援策も考えながらやっていく必要があるというふうに考えております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

先ほど課長のほうから言われたように、生産量を増やす、振興策ですね。振興策をどのようにやっていくかが今後の課題だと思います。そしてまた、各課もお互いに情報交換して、これだけ起業人の努力によってやってきている。そこには何か今まで紀北町にはなかった何かがありますので、その辺を吸収しながら意見交換の場で議論している間に新たな発想、もしくは発想の根源、価値観ですか、そういうものが生まれてくると思います。そして、行動して結果が出れば、みんな仕事がおもしろくなってくるはずなんです。そこへたどり着いて、このふるさと納税がもっともっと多くなるということを期待しています。

また、町長に要望というのではないんですが、町長としては、このふるさと納税の寄附金の一部を今までこれをやってほしいと言ったら、お金がないということで片付けていたものを、このふるさと納税の資金をうまく使って、このふるさと納税が増えるように、また、紀北町に来た人たちが紀北町っていいな、この間、こんなところ何だと思っていたのに、今回来たら、すばらしくなっているじゃないかという来町者が、そういう思いでリピーターになっていただいて、また、ふるさと納税もリピーターとして付き合っていただけると、そういうような結果が出るように努力をしていただきたいと思います。

ここで私もうれしい気持ちを表現するのは、次に進むのがあまりにも落差があるものです

から、もう悩むんですけれども、2番としまして、商工観光課などの取組方を考慮すると、ふるさと納税された方たちが来町された際に失望させるような施策になっているような気がしてなりません。私の懸念が危惧であると思われるような取組の詳細なご答弁を求めます。

以上、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

失望させているというものを具体的に言っていたほうがありがたいとは思いますが、議員のご指摘の部分は一定分かりますので、いろいろご迷惑をかけている部分もございます。そういったものに対しては、しっかりと管理して1人でも多くの方に喜んでもらえるような施設にしていきたいと思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

ふるさと納税が9月ぐらいからちょっと少なくなってきたものですから、影響しているのかなと考えていたら、そうでもないらしいので、ちょっと私も安心はしたんですが。古里温泉が153日も休んだ。なぜこんなに休むんだと。この原因は一体どこにあるのかということですね。こういう施設というのは休まないこと、休ませない業者と付き合うことが第一なんです。このいろはができていない。この辺について詳細な答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。観光でそういったもの、古里温泉のことをおっしゃるんだと思いますが、来て閉まっている、本当に残念な思いをさせて帰るということは大変なことだと思います。休まないことが肝心でございますので、これからも施設管理についてはしっかりと行っていきたいと思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

長期休業で回数券利用者とか民宿利用者などが失望や不満を抱いた方々が結構おられると

思います。民宿の経営者からも「どうなっているの」と聞かれたり、回数券利用者から「どうなっているの、何も言ってこないけど」とか言われて、随分不満を持っている方々がおられた。オープンしたものですから、やはり「古里温泉の湯はいい」という人が随分います。今後休まないように、休ませないような業者と付き合って、いい温泉として民宿及び来町者に売上寄与及びにふるさと納税の舞台ですか、舞台がもっと増えるように期待したいと思います。

ところで、古里温泉の予算の状況を見ると、令和7年の古里温泉の管理運営に関する経費、これって幾らでしたか。そして、利用者金額、それから、ここ令和5年からの比較表、私作っているんですが、令和5年から毎年、施設管理委託料が増えているんですね。この理由と金額がどれくらい増えているのか、その辺詳細にご説明をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議長、すみません。担当課のほうから、よろしくお願いします。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

原議員のご質問にお答えします。

委託料に関してなんですけれども、委託料に関しましては、これまで受託者と協議しながら委託料を予算化してきております。例えば令和7年度から令和8年度におきましては、最低賃金の上昇に伴いまして全体の人件費の上昇をさせていただいております。それが主な原因でございます。

実際には令和7年度の委託料が2,002万5,000円、それから、令和8年度が2,140万3,000円となって、140万円ほど上げさせていただいております。その理由は先ほど申しました最低賃金等の上昇によるものが主なものでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

答弁不足ですね。どうぞ指摘してください。

6番 原隆伸議員

令和7年の古里温泉の管理運営に要する経費と令和8年度に予算に計上された利用料、そ

れは幾らで、トータルすると収支はどれだけの赤字になるのか、その辺をよろしく願います。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

令和7年度の収支に関しましては、まだ年度途中でございますので、まだ確定したものではありませんが、すみません、ちょっとお待ちください。

施設の使用料等で、これは2月末現在の数値でございます。410万8,000円、それと源泉ポンプと配電盤の工事、これがまだ終わっていませんので、これが約3,000万円ぐらいあるんですけども、それを除いたものを施設の使用料と今までかかった経費を差し引きますと約2,639万円ぐらいのマイナス、赤字となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

私は今年の当初予算書を基に作り上げた表から見ますと4,900万円ぐらいの赤字になるんです。施設管理委託料が令和5年から令和6年にかけて約96万円上がって、7年にかけて199万円、約200万円ぐらい。令和8年には約138万円、施設は153日休んだんですね。というところで、古里温泉の概要については、皆様のご判断に委ねます。

次に、上里に置かれた残土の現状及び撤去について。第2問です、よろしく。

当町は上里に置かれた残土について、撤去して現状復帰を求めているが、いまだにその兆しはないがどうなっているのか。詳細説明及び今後の取組に対しての所信と施策について答弁を求めます。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

上里地区の残土の問題につきましては、前者議員にもお答えしたので同じような答えになります。申し訳ございません。

早期の撤去及び現状復旧を目指して、最大限の努力をしているところでございます。

しかし現在、当事案につきましては、紀北町生活環境の保全に関する条例違反として、昨

年の9月19日に津地方検察庁に書類送検をされているところでございます。

捜査が進められていると思われる段階でございまして、盛土についてもまだ撤去がされていないような状況でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

この今の条例で、抜け道があったのかどうか分からないんですが、現状、問題解決していないということはどこかに問題があるわけですね。どこに問題があるのかということで、取りあえず町長は残土条例をつくらと言っていました、その辺はどうなんですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

残土条例というか、生活環境の保全に関する条例以外のものは今つくっておりませんので、この条例に基づいています。また、これ抜け道があったのかということなんですが、これも答えたんですが、もう業者が、届けもなしに何もなしで勝手にやっていたことでございますので、今こういう告発という状況になっております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

勝手にやっていたのは分かり切ったことで、対応しようと思えばいつでも対応ができたはずなんです。それなぜしなかったかということに、そこに問題があるんですね。その問題をどうのこうのと今さら言っても仕方ないですから言わないですけども、そういうようなことのないように。

それと一つ、上里に対して水質分析結果を出して、安心な水でしたよというような広報をしていますけれども、私が考えるに、安心なものだというのは安心でない可能性を潰して初めて安心だと言えるんですね。安心と思われるところのものをもって安心であつたら安心とは保証できないわけですよ。その辺の物事の考え方を原点に戻して、要するに今の測定場所では安心なものであるが、これが絶対安心とは確証は持てないと。これを確証を持つためには、残土を持ってきた船ですね。船に持って来た量と、それから置いた量、それから発生元の運んできた量、これが全てイコールであれば安心なものだと言えるけれども、僅かでも

そこに差があれば安心なものとは考えにくい可能性がある。僅かな可能性であっても安心という観点から見れば、僅かな隙間であっても安心なものとは言えない。それぐらいに厳しく対応しないと抜け道ができてくると。

1つ抜け道をつくったらその抜け道を大きくされますから、本当に小さな抜け道であったにしても、そういう抜け道が発生しないように、どうしたらいいか、今現在制御できないのであれば制御するためにはどうしたらいいのか、真剣に環境管理課全体が取り組んでいただきたいと思います。

私以前、もう約10年ぐらい前になるかも分かりませんが、環境関係のことで東京まで行きて、話をしまして、そのときは海にある大腸菌が高かったものですから、それをどうしたらいいかということで環境管理課に言ったら、「こんなものどうもありませんよ」と言われたものですから、聞いたところ、「対応して結果が出たら回答します」という答えをいただいていたにもかかわらず、1時間ぐらいしたら電話がかかってきて、「町も県もそういう問題で悩んでいる実績はありませんから答える必要はありません」と、縁を切られたこともあるんです。

この縁をつくるというのは大変なことなんです。普通はものを言ってくれない人たちです。その人とそういう人脈をつくって、さあこれで問題解決できるなという機会が与えられたにもかかわらず、簡単に潰してしまう。そういうことのないように、要するに環境管理課はいろいろなところで問題を未然に防止する必要がありますので、この間、問題もありましたので、その辺も要するに業容を拡大すればいろいろな問題が出てきます。その問題を未然にコンサルして対応していくのが環境の仕事であるはずですね。問題を全て未然に防がないといけません。起こしてしまったら駄目なんです。それを未然に防止する、それが紀北町の環境管理課のとりでなんです。その辺を十二分に考えて対応していただきたい。

それから、3番目としまして、その他の諸課題についてでございます。

その他の諸課題については3点質問いたします。

1点目が一次産業の拡充策について、2点目が公共交通網の整備について、3点目が赤羽寮の施設についてです。ご答弁のほどよろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問にお答えいたしますが、議員のおっしゃる要旨とずれていたら、またご指摘

をください。

第一産業ということでした。

本町は総面積の9割近くが森林でございまして、農地は少なく、生産規模が小さく、農業就業者につきましては高齢化が深刻で、就業者の確保と育成は重要な課題でございます。

一方、耕作放棄地や休耕地が増えると、イノシシや鹿などの野生動物のすみか、餌場が増えるとともに、人間と野生動物の距離が縮まり、弊害が発生いたします。

本町が現在展開している、また今後も取り組んでいく農業施策につきましては、農地の維持、農業を継続していただけるよう、国や県の制度を活用した農業生産基盤の整備や、有害鳥獣対策、新規就農者への支援、農業者等で構成する活動組織が行う地域活動への支援がございました。

それから、公共交通のお話もいただきました。

現在、全国的な交通事情を見渡しますと、人口減少や少子高齢化に伴う利用者の減少に加え、労働時間の厳格化による深刻な運転手不足など、地域公共交通を取り巻く環境はかつてないほど厳しい状況となっております。

こうした全国的な潮流につきましては本町においても例外ではなく、免許を返納された高齢者や通学する児童生徒などの日常生活を支える交通手段をいかに維持・確保していくかが課題となっております。

このような状況を踏まえ、本町では、令和6年10月に利便性を向上させつつ、効率的な運行を行うため、路線バスの改編を行い、増便や商業施設などへのアクセスの強化を実施いたしました。

地域公共交通は、人口減少や高齢化が進行する本町につきまして、町民の皆様の生活を支える不可欠なインフラでございます。紀北町地域公共交通計画に基づきまして、実際の運行状況や利用される町民の皆様の声を真摯に受け止めながら、将来にわたって持続可能で、実情に即した公共交通ネットワークの維持・充実に全力で取り組んでまいります。

赤羽寮の整備につきましては、前者議員にも答えさせていただいたとおり、この5期目の公約として一生懸命頑張っていきたいと思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

課長のほうで抱負などございましたら。取りあえず一次産業の拡充策について。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

それでは、原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町長の回答と重複する部分もございますけれども、やはり本町につきましては、一次産業は就業者の減少が著しいことでもありますので、まずは就業者対策をしっかりとやりたいというふうに考えております。

その中で、今現在一生懸命元気よく活躍している方への支援としましては、県や国の補助事業を積極的に使うということもありますし、また、町単での補助事業などいろいろとありますので、ご相談いただければ活用できるかというのも検討させていただきますので、今現在本当に頑張っていらっしゃる方が少しでも長く活動できる一次産業であるように、担当課としては支援していきたいと考えております。

以上です。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

高齢化している従事者などの施策について、拡充策として目に見えるような取組が必要ではないかと思います。その取組をどういうふうにしていったらいいかと考えるときに、やはり地域が活性化すれば高齢者の人もまたやる気が出てきます。今の状態では、もういつまでできるのかなと不安ばかり抱いているような状態でございますので、そういう中で今農業の改善策といいますか、この息吹を吹き込むような対策というのは、要するに地域おこし協力隊と今まで従事している方と一緒にあって耕作放棄地に力を入れたり、それから体験農業とか、そういうことをやることによって、植えたら収穫まで貸してほしいという人もいれば、植えるだけ植えるけれども、あとは物が食べられるようになったら送ってという人もいるかも分かりません。

そういうような人のニーズに取り組んでいるうちに、放棄地も減ってくるのではないかと。また、若い人と接していれば、もういつまでできるのかなと思っている人もやはり頑張らないといけないなという気持ちになるかも分かりません。そういうような気持ちにさせるような取組をしていってほしいなと。これは農業に限らないと思うんですけれども、水産についても林業についても言えることかと思います。

それで私、水産については今春ブリが非常に脚光を浴びています。これらのものを価格を落とさずに出荷しようとするれば、やはり冷蔵庫が必須だと思うんですね。この間聞いたときには補助金の対象には非常に難しい状態であったのですが、その辺をどのようにサポートしていったらいいのか、その辺を十分に考えて対策を講じて、それが当たれば、これも紀北町のふるさと納税の返礼品になる可能性も秘めているのではないかなというような思いがします。

その辺の商品開発に取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

原議員のご質問にお答えをいたします。

まず、水産について質問いただきまして、製氷機だと思うんですけれども、漁協からも昨年の6月、令和7年6月初旬に故障が多いということもあって、町の補助なんかもどうなのかという問合せもいただきました。

その中で漁協としても各施設いろいろございまして、やはり大きな修繕等、更新になかなか優先順位等もあるということも聞いておりまして、今後につきましては、毎年漁協から、漁協としては各漁業者から要望を聞き取り等されて、それを取りまとめていただいて、漁協として補助事業を活用したいというのを本町に要望がございますので、その辺りは要望されたときに聞き取り等もさせていただいて、優先順位をつけた中で予算要求をさせていただきたいとは考えております。

以上です。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

今テレビで春ブリが結構騒がれておりますので、できるだけ早く対応していただければ、効果が出るのは早いのではないかと思いますので、その辺の注力を一刻も早くしていただきたいと、そのように考えます。

町長、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるのはよく分かります。ただ、外湾漁協といろいろと話し合って、やはりこれらのものに対しては漁協のほうの負担金もございますので、その外湾のほうがどういう優先順位をつけて、こちらに要望してくるのか。例えば今期ですと2つの事業をさせていただいておりますが、それらも外湾に優先順位をつけていただいて予算化をさせていただいているようなところがございますので、そういったPRのことや共同の施設については、外湾のほうと相談しながら、できることから行っていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

ルールもございますので、あまり強くは言えませんが、町長もいろいろな人脈ができていくことですので、またいい案が出てくるかも分かりませんので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、2番目の公共交通網の整備について。

高齢化して免許返納した方等は、当町では非常に不便な状態となっております。今一步前向きな施策が必要と考慮いたしますが、町長の所信と施策について答弁を求めます。

以上、よろしく願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどお答えさせていただいたんですが、当町は公共交通会議を開きながら、いろいろな方の公共交通に対する施策をこまめに検討しているほうだと思いますし、県のほうでも、「えがお」については大変高評価をいただいているところでございます。

また、そういった公共交通、まずは公共交通空白地をつくらないということでいろいろな手段をしておりますが、その点に関しましては、紀北町は公共交通空白地のない地域でございます。ただ、皆さんが全て満足いくようなものはなかなか難しい部分がございます。いろいろな公共交通がございますので、それらのバランスを取りながら頑張って、1人でも多くの方を移動できるような状態にしていきたいと思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

町長も十分に考えているんだと思いますけれども、そこをもう一步踏み込んで公共交通会議において、「えがお」の利用方法の根本的な検討というんですか、今まで町長が初め、「えがお」をやるとき、河合線とかそういうものも一本化できるような方向で考えたいと、たしか言っていたはずなんです。その辺を検討する時期に来ているのではないかと、その辺について答弁求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういったことについては、検討する時期ではなしに、もう検討をずっとしております。ですから、毎年微妙ではございますが、公共交通のシステムも変わってきていると私自身は認識しておりますし、私が公共交通会議の座長としてやっておりますので、うちに名古屋大学の教授も入っていただいて、学生さんも入っていただいて調査もしていただいて行っております。

そこで一番やはり思うのは、行政としてのルール、それから他の公共交通とのバランス、ここでどうしても大きな山を乗り越えなければならない部分が出てまいりますので、そういったところで大きくかじを取ったりしにくいのが事実でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

そう言えばそうなんですけれども、やはりそれらの山をいかにして越えるか、そこに新しい活路というのがあると思うんですね。その辺をもう一度観点を変えた形で公共交通会議に接して、尾鷲などとも連携をいかにしていくか、今の状態であればそういう話合いの場を設置することは不可能ではないと思うんですよね。そういうところと協力することはね。だから、その辺を真剣に取り組んで結果を出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公共交通会議や公共交通については、一つの移動手段だけで完結するというのが大変難しい状況でございます。ですから、地域間幹線と乗り換えたり、河合線がまた乗り換えたり、そういった手間は必要ではございますが、そういうことをやってフィーダー運行の助成金もございます。そういうお金の問題もございますし、まずは行きたいところへ1回の乗換えもなしに行けるというのが、我々みたいなどころでは大変難しい状況になっておりますので、乗り換えたりいろいろしていただく、そういう今回観点から2路線だったのが3路線にして、海山バスセンターに待合所も造らせていただきました。町民の皆様が寒い中、暑い中不便にならないように、そういった乗換え場所に対する配慮も行っているところでございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

公共交通会議については、なかなか難しいところがありますけれども、そこはなかなか越えられない山だとするならば、少なくとも利用者のニーズ、それからいろいろな要望、要望は一緒ですね。いろいろなよそでの例とか、そういう参考になるようなことがございましたら参考にさせていただきたいと、そのように思います、

では最後に、赤羽寮の施設なんですけれども、赤羽寮の施設は一部もう限界にきている部分があるように見受けられます。早期の改善策が求められますが、改善策の実施予定についてできるだけ詳細な答弁を求めます。

先ほども着工がいつからとかいうようなことを言っていましたけれども、この間私、当初予算書を見れば、LEDの電球のリース期間がたしか令和13年になっていましたね。そうすると13年まで変わらないのかという疑問が湧きます。その辺を含めて詳細な説明をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮の老人ホームは、ご存じのように養護と特養がございますので、養護については措置事業ということで建て替えのほうを目指しているところでございます。赤羽寮そのものの全体を見渡しますと、先ほど前者議員にも申し上げたんですけれども、特養は介護保険制度の中の事業でございますので、そういったものもきっちりすみ分け、それから連携をしながらどうやってしていくかと。

このLEDのリースの場合は、変えるよりも安く済むという積算をしていただいたので、リースにさせていただいたことをございますので、今は養護の場合はそこが新しいものが建つまでは長寿命化をしながら、少しでも安全安心・快適な生活ができるように、特養のほうもそういう安全安心・快適な生活ができるような施設運営を行っていききたいと、そのように思っています。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

そうだと思うんですけども、令和11年に着工ということかな。完成じゃないのかなそうすると。リース期間が13年になっていたような気がするものですから、そこについて確認したわけです。

もう一度、確認のために答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはRDFなんかも一緒なんですけれども、最後の利用なくなるまでは改修しながらやっていかなければいけないので、止めるわけにもいきませんので、それは予算的に、例えば今直して本当だったら10年もつじゃないか、5年でやめるのかというのがありますけれども、途中でやめるわけにはいきませんので、そういう意味では少しでも安くできる方法も考えながら、そういうふうにやっていきたいということをございますので、ご理解願いたいと思います。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

劣化がひどいところがあるということで、現場を見ていただいて、いろいろな計画もございましょうが、そこを前倒しするなり再検討するなりして、対応していただいたほうが効率的な結果を生む可能性がありますので、その辺についてひとつよろしく願います。

副町長、どうでしょう。その辺の考えは。

入江康仁議長

中場副町長。

中場幹副町長

今後のことですので、本来なら町長がお答えするのが本意だと思いますが、ご指名いただきましたので。町長と全く一緒に、確かにできるだけ新しいものに変えていくのがベストかも分かりませんが、財政面もありますし、今後のことも考えながら、できるものから順番に改修等をやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

現場のほうを見ていただいて、できるだけ早期に対応できるのであれば対応できるように、その辺を現場を見て対応していただきたいなと。それで、特に今年ですか、防災予算が三重県で出ましたものですから、その防災を兼ねて、要するにその施設、福祉施設として建てるというのはなかなか予算を取るの難しい状態にあると思いますので、防災の拠点を絡めたら、ひょっとしたらひょっとするのではないかという気持ちを抱くものですから、その辺の取組について何とか考えていただけたらという思いです。

最後に、町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建て替えたりする場合は、もちろん防災、耐震とか、そういった津波に強い、そういったところをしっかりと頭に入れた上で建て替えを考えなければいけないと思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

私の考えていることと答弁がちょっと違いましたので、防災の拠点、要するに要介護者とかそういう人たちが一時的に収容できるようなものを付設するような、そういう施設を考えたらどうかということです。

以上です。

入江康仁議長

答弁、要らないんですか。

6 番 原隆伸議員

最後に求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに、先ほどの議員からもあったフェーズフリーの感覚からすると、そういうことも重要なことだと私自身思いますけれども、予算の出どころとか違うものを一緒にくっつけるというのも大変難しいので、そういうのも勉強させていただきます。

入江康仁議長

原議員。

6 番 原隆伸議員

これからより紀北町がよくなることを祈念して、私の一般質問を閉じさせていただきます。
どうもありがとうございました。

入江康仁議長

以上で、通告済みの質問は全て終了いたしました。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうも長時間ご苦勞さまでございました。

(午後 4 時 00分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 8 年 6 月 18 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会副議長 奥村 仁

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 平野隆久